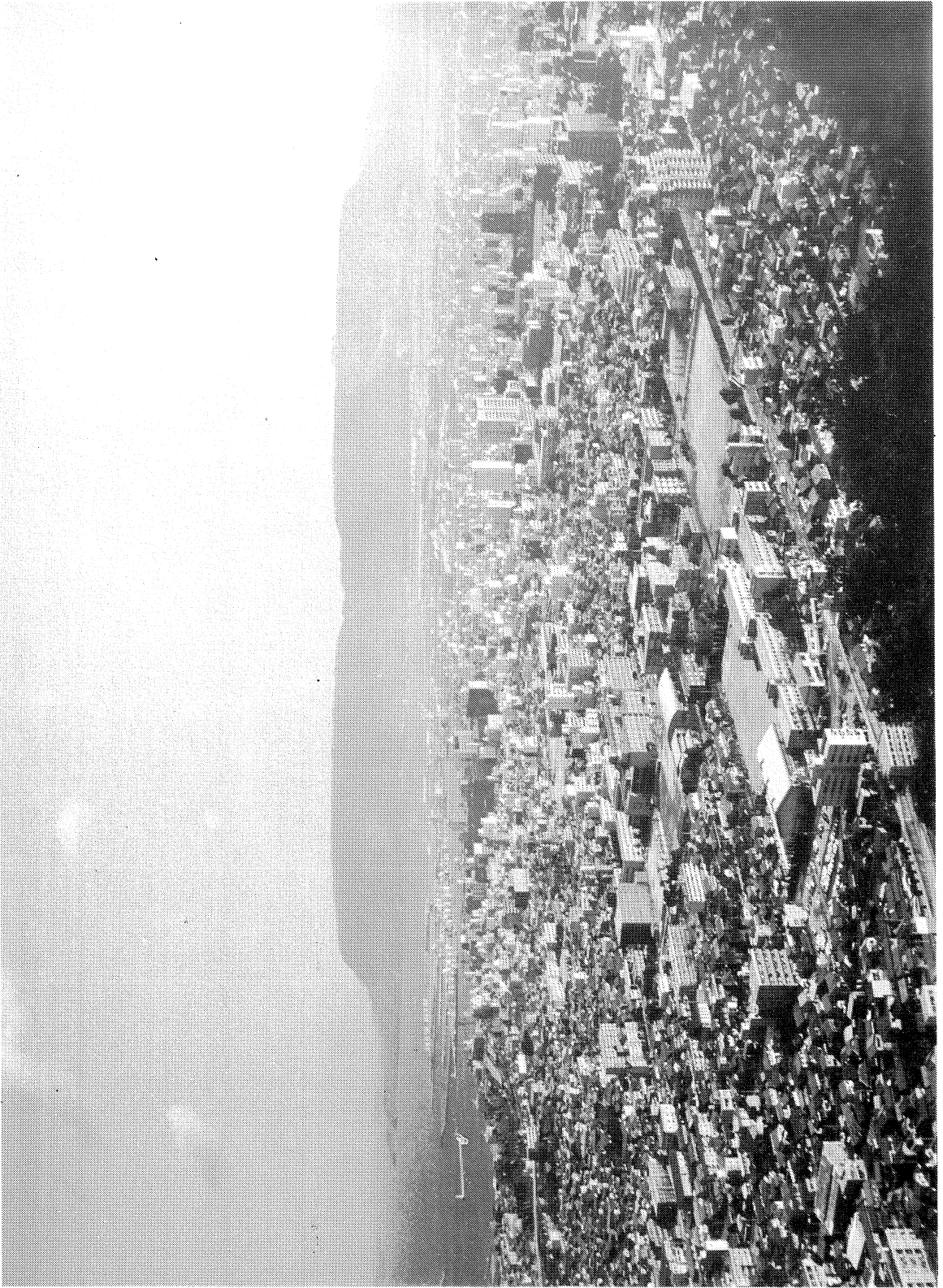


屋島城跡

1981・3

高松市教育委員会



序

私達，高松市民にとって民家の屋根を思わせる屋島は，親しみと同時に郷土のシンボルともいうべき存在であります。それにひきかえ，古代から歴史に登場する屋島については，源平の古戦場を除くとあまり知られていません。

そこで，今回，屋島はもとより郷土高松が古代日本書紀に記された屋島城跡の調査を実施いたしました。源平 800 年祭を数年後にひかえた屋島にとりまして，それに先だつ古代の城「屋島城」の調査によって，古代史のなぞが多少とも解明されるのではないかと期待する次第であります。この調査報告書の発刊により，関係者のご批判，ご支援を賜われますと同時に，一般市民の参考資料となれば幸いに存じます。

なお，今回の調査にご賛同いただき，ご協力をくださいました各位に対し厚くお礼を申し上げます。

昭和56年 3 月

高松市教育委員会

教育長 三 木 義 夫

例 言

- 1 本書は、高松市教育委員会が、昭和55年度の国庫および県費補助を得て実施した古代山城屋島城跡に関するものである。
- 2 本城跡の所在地屋島は、高松市屋島西町・同中町・同東町にまたがる島山である。
- 3 調査は主として屋島西町浦生大谷所在の石墨遺構を対象に実施し、測量図および遺構図を作成した。
- 4 調査期間は、昭和55年12月1日から昭和56年3月31日までの期間である。
- 5 調査の実施にあたっては地元浦生自治会、および国立公園屋島保護協会の多大の協力があつた。

事業 参画者

高松市教育委員会	教 育 長	三 木 義 夫
高松市教育委員会	教 育 部 長	川 田 秀 幸
高松市教育委員会	教 育 部 次 長	山 口 義 秀
高松市文化財保護委員		小 竹 一 郎
香川県教育委員会	文化行政課副主幹	松 本 豊 胤
香川県教育委員会	文化行政課係長	伊 沢 肇 一
高松市教育委員会	文化振興課課長	三 島 勝 幸
	文化振興課課長補佐	豊 島 英 夫
	文化振興課課員	山 下 博
	文化振興課課員	藤 井 雄 三

本文目次

I	はじめに	1
	(1) 調査の経過	1
	(2) 築城の背景	2
II	屋島の位置	3
	(1) 研究史	3
	(2) 地理的位置	5
III	第I調査区	6
	(1) 位置	6
	(2) 遺構	8
	(3) 石積み	12
	(4) 試掘	13
	(5) 出土遺物	16
	(6) その他	18
IV	第II調査区	18
V	浦生と鵜羽神社	31
VI	南嶺山上の調査	32
VII	まとめ	33
VIII	屋島周辺の古代遺跡	36

挿図目次

口 絵	屋島全景	
第1図	調査前の状況	1
第2図	古代山城分布図	3
第3図	浦生海岸風景	4
第4図	遺構に至る登山道	6
第5図	調査風景	6
第6図	調査区位置ならびに遺跡分布図	7
第7図	石塁部	10
第8図	石材相関図	14
第9図	石塁基礎部分	15
第10図	出土遺物実測図(原寸)	17
第11図	出土遺物一覧表	17
第12図	第II調査区試掘状況	18
第13図	屋島城跡遺構図	21
第14図	実測図・図版関係図	23
第15図	石積み実測図— α	24
第16図	石積み実測図— β	25
第17図	石積み実測図— γ	25
第18図	試掘区実測図	27
第19図	第II調査区実測図	29
第20図	第II調査区試掘区実測図	30
第21図	鶴羽神社と大谷	31
第22図	屋島南嶺	32
第23図	屋島長崎鼻	35
第24図	屋島西岸と大谷	37

図版目次

表 紙	屋島北嶺より女木島をのぞむ	
図版 1	(a) 第I調査区	43
	1-(b) 大谷(矢印第I調査区)	43
	1-(c) 屋島北嶺と浦生(矢印第II調査区)	43
図版 2	(a) 南嶺取付部石列	44
	2-(b) 水門推定箇所	44
	2-(c) 城門推定箇所	44
図版 3	(a) 水門推定箇所北岸の石積み	45
	3-(b) 溪流(石塁より上流)	45
	3-(c) 石塁外側斜面	45
図版 4	(a) 石塁部南端	46
	4-(b) 石塁部外法	46
	4-(c) 石塁部内側	46
図版 5	(a) 石塁部内側石積み	47
	5-(b) 石塁部内側石積み	47
	5-(c) 石塁部内側石積み	47
図版 6	(a) 石塁部内側	48
	6-(b) 石塁部北端	48
	6-(c) 石塁部北端の集石状況	48
図版 7	(a) 北嶺取付部石積み	49
	7-(b) 北嶺取付部石積み	49
	7-(c) 台状遺構全景	49
図版 8	(a) 台状遺構平坦部	50
	8-(b) 台状遺構石積み	50
	8-(c) 台状遺構石積み	50
図版 9	(a) 台状遺構石積み	51
	9-(b) 台状遺構石積み	51
	9-(c) 台状遺構石積み	51
図版10	(a) 試掘区状況(試掘前)	52
	10-(b) 試掘区状況(試掘後)	52
	10-(c) 試掘作業風景	52
図版11	(a) 遺物出土状況	53
	11-(b) 遺物出土状況	53
	11-(c) 遺物出土状況	53
図版12	(a) 作業風景	54
	12-(b) 新確認の石垣(時代不詳)	54
	12-(c) 同石積み状況	54
図版13	(a) 第II調査区(調査前)	55
	13-(b) 第II調査区(調査後)	55
	13-(c) 第II調査区内所在の井戸	55
図版14	(1~6) 出土遺物	56

特別に但し書きのない場合は第I調査区である。

I はじめに

(1) 調査の経過

本事業は日本書紀に記載された屋島城跡の調査のため、国庫補助事業として香川県教育委員会の指導により、高松市教育委員会が実施したものである。

調査にあたっては、その実施地区を2ヶ所選定し、屋島西町浦生地区東の谷奥の石塁周辺を第I調査区、屋島北嶺山頂中央部の湿地帯を第II調査区とした。

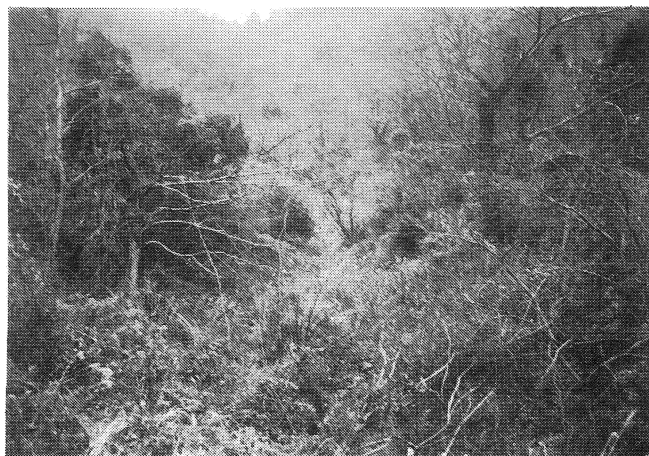
事業の開始は、昭和55年12月1日とし、ただちに、第I調査区において伐開作業を開始した。雑木灌木の予想以上の繁茂に悩まされながらも、同月25日にはほぼ終了し、遺構の概要をつかむことができた。

これにもとづく遺構の測量は、昭和56年2月5日から同月28日までの約1ヶ月間、業務委託として実施した。実際の測量は(株)南海コンサルタントがあたり、あわせて遺構図も作成した。

また、断続的に実施していた試掘調査は、2月末には埋め戻しが完了し、現地での作業を終えた。

第II調査区においては、昭和55年12月16日に調査を開始し、同月18日まで、下草・雑草の除去をおこない、昭和56年1月8日9日の両日試掘および測量を実施した。

今回の調査にあたっては、香川県教育委員会をはじめ地元浦生自治会、国立公園屋島保護協会など関係者の多大なご協力をいただいたことを記し、謝意を表します。



第1図 調査前の状況

(2) 築城の背景

屋島城については、日本書紀天智6年(667)11月のくだりに「築城倭國高安城，讚吉國山田郡屋嶋城，對島國金田城…」との記載が見える。

これが、文献のうえで「屋島城」の名がみえる唯一の記事である。

さて、その築城理由を知るためには、少なくとも、当時の朝鮮半島の状勢を考慮しなければならない。

このころ、朝鮮半島は長く続いた高句麗・百濟・新羅の三国てい立の時代が、百濟の滅亡(660)によって終止符をうたれ新羅による半島統一へと、大きく動いていた。

一方、大化改新(645)を終えた日本は半島での勢力回復をはかるため、百濟の遺臣による百濟復興戦を援助しようとした。

ついには、天智2年(663)阿倍比羅夫等を将に二万七千の大軍を半島に送るが、その軍は、同年8月27・28日、白村江河口で、唐と新羅の連合軍のために大敗を喫する。

そのために半島よりの引き揚げを余儀なくされた日本は、逆に唐・新羅の侵攻を想定した対策の実施をせまられることとなる。

このような背景のもと古代山城が築城されたのである。天智4年に大野城・基肄城および長門城が、同6年には屋島城等の諸城が相次いで築城されている。これらの城は朝鮮式山城と呼ばれ朝廷の命をうけた百濟系の渡来人が、その技術や経験を生かして築城したものといわれている。

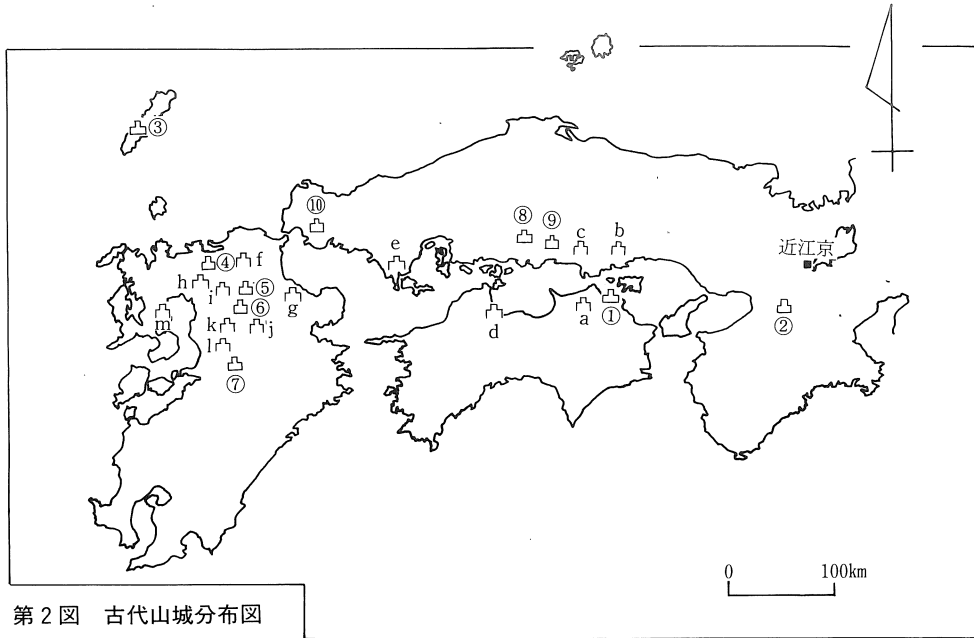
これらの諸城は対馬から北九州を経て瀬戸内海を通り畿内に至る大陸半島から大和への大動脈上の要衝に位置する。特に屋島城は畿内に至るまでの最後の砦たるべき城である。その背後には、大和の高安城しか存在しない。

このように屋島城は、国際的緊張のなかで、国家的構想と規模のもとに構築された諸城のうちの一城といえる。

なお、近年になって備讃瀬戸をはさんで、相対する四つの城の存在が指摘されている。それは、屋島城跡と城山城跡に対する大廻小廻遺跡と鬼ノ城跡である。

文献上に表われない城跡(神籠石)と同次元で論じることには問題はあるが、単に偶然とは片付けられないものがある。また、神籠石・朝鮮式山城全ての遺跡分布状況を見ると、北九州に次ぐ密度を示すのが、備讃地方である。その備讃地方の山城のなかで、何故屋島築城の記録が残ったのか、今後の研

究にまちたい。



第2図 古代山城分布図

- | | | | | | | |
|-----------|------|------|-----------|---------|---------|---------|
| 文献に記載のある城 | ①屋島城 | ⑥基肄城 | 文献に記載のない城 | (a)城山 | (f)鹿毛馬 | (k)高良山 |
| | ②高安城 | ⑦鞠智城 | | (b)大廻小廻 | (g)御所ヶ谷 | (l)女山 |
| | ③金田城 | ⑧常城 | | (c)鬼ノ城 | (h)雷山 | (m)おつぼ山 |
| | ④怡土城 | ⑨茨城 | | (d)永納山 | (i)帯隈山 | |
| | ⑤大野城 | ⑩長門城 | | (e)石城山 | (j)杷木 | |

参考「鬼ノ城」ほか

II 屋島の位置

(1) 研究史

日本書紀の天智天皇6年(667)11月に、屋島城が記録されて以後、長い間この城は人々から忘れ去られ、この城に関心を示す者も現われなかった。それでも、寛文年間(1663年頃)に編さんされた南海通記には、「讚吉屋嶋の城、是内海の要地也、尤も保守すべき地勢也、分内広くして数万人を容すべし、四方險阻にして守ること固し、実に靈山也……」とあって、瀬戸内沿岸における戦略的な位置づけをおこなった。しかし石塁とか水門といったような具体的な遺構についての調査は、大正11年の香川県史蹟名勝天然紀念物調査報告をまたねばならなかった。それによれば、日本書紀に言う屋島城は、屋島の南嶺と北嶺を取りこんだ広大なもので、屋島の西海岸の浦生に土地の

人々が^{ヤグラガオカ}櫓ヶ岳とか^{ヤグラ}櫓の内などと呼んでいる所があり、ここにある石塁や水門などは古代の屋島城の遺構であると報告した。ここにおいて屋島城は、はじめて具体的な遺構を伴ってその存在を示したいといえよう。

ただしこの報告で城門、水門、石塁、櫓といった古代山城の諸要素を一つ一つ列挙しながらも、「或は曰うこれは城壁とは別物にして奈良朝頃の海駅たる室（むろ）の跡にして掘り凹めたる所に米其他の物資時としては兵器等をも蔵し、海浜なる浦生に寄泊したる船舶に供給する所たりしならん…而して天智時代の築城も海に対する防備ならば三百メートルの山頂に城兵を置きては海との連絡甚だ不便にして殆んど其要をなさざるべし、むしろ海岸に近く石塁にても設くべきならずや…」と、さらにそれらの遺構を多角的に見ようとする慎重な姿勢をみる事ができた。

しかしいずれにしろ、これによって昭和9年11月屋島が国の史跡天然記念物に指定された。その指定理由は次のとおりである。

「瀬戸内海火山脈の特有熔岩として知られ世界的に稀有なる古銅輝石安山岩より成れる南北に長き熔岩台地にして遠望屋状を成し、山容雄偉なり。頂上は平夷なれども四周絶壁を繞らし地形上『メサ』の標式的なるものとして其の名を知らる。又頂上近き処に露出する通称『畳石』は板状節理の最も美なるものとして著名なり。

山上に立ちて眼を放てば西方水辺に近く高松市の城櫓家屋を望み海上には大小の島嶼浮べるを見る。其の一带の地は史蹟に富み天智天皇6年外冠防備の為に築かれたる山城の一なり。又唐僧鑑真の創建と伝うる屋島寺あり、寿永3年平宗盛等安徳天皇を奉じて此に拠り源平二氏の接戦せし所にして古戦場として世に知らる」多少冗長になったがこうして屋島城は古代山城として正式に認定されたわけである。ただしその後屋島はむしろ源平古戦場として知られ現在なお多数の観光客を集めている。



第3図 浦生海岸風景

(2) 地理的位置

宇高連絡船がまさに高松港へ入港しようとするその左手東方に美しい屋根形をした丘陵を見ることができる。これが屋島で、そこは源平の古戦場としても著名である。屋島は一見一つの独立丘陵のように見えるが、実際は地質学的にも性質を異にする二つの山塊から成り立っている。

和名抄では山田郡高松郷に所属したが、現在の地籍は、高松市屋島西町・中町・東町の三町からなり、人口およそ13,000人を擁する。近年その南側は高松市のベットタウンとして急激に宅地化が進行した。

もともと屋島は海によって隔てられた島であって、寛永10年の讃岐国絵図にはなお島としての屋島が描かれている。その後高松藩主になった生駒・松平共に屋島一帯の埋立て工事をおこないこの間が陸続きになった。しかし正保4年(1647)には再び埋立て地を切り開いて相引川を作り、ほぼ現在のよような地形となった。従って相引川は屋島の東側の庵治湾から、西側の新川口に合流する運河のようなもので、屋島はこの相引川の北側ということになる。

屋島の最高所は標高292mを計り南嶺にある。この南嶺にはケーブルカーの屋島山上駅から北に約1km、広い所で東西500mにおよぶ平坦地があり、その中央部に重要文化財に指定されている本堂や千手観音像を有する屋島寺がある。また、屋島寺周辺は、国立公園の集団施設地区に指定されているために、旅館・売店・駐車場などの施設が多く旧地形は止まっていない。かつては屋島寺の西隣に低湿地があり、僅かながら水田も見られたが、それも現在は屋島水族館に変貌している。南嶺から北に向かって談古嶺を過ぎると、屋島はいったんくびれて細い馬の背状になるが、やがて北嶺に達する。北嶺にも南北800m、東西200m程の平坦地があり、その中央には湿地帯(第II調査区)が形成されている。これが自然のものか、人工的なものか俄には判断し難いが、ここでは相当量の飲料水を確保できたであろうと思われる。この北嶺は国立公園としても、史跡天然記念物としても現状変更が厳しく規制されているために南嶺よりも自然がよく保たれているといえよう。北嶺の先端に遊鶴亭と呼ばれる展望台がある。ここに立って瀬戸内海を遠望すると、正面北方には小豆島と豊島、右手東側は、庵治湾を隔てて八栗(やくり)五剣山を、左手西側は、男木・女木の二島が指呼の間にあり、実に備讃瀬戸は一望のもとに広がる。

さて古代の屋島城の遺構がある浦生は、屋島の西側にある集落で、南嶺と

北嶺によって形造られた谷の出口にあたる。そしてそこには屋島で唯一の溪流があり、小量ながら流れが絶えることはないという。

遺構はこの溪流に添って小径を辿ると、およそ標高 100mの地点（第 I 調査区）にあり、先ず谷を塞ぐような大きな石塁に目を見張るであろう。



第 4 図 遺構に至る登山道

III 第 I 調査区

(1) 位 置

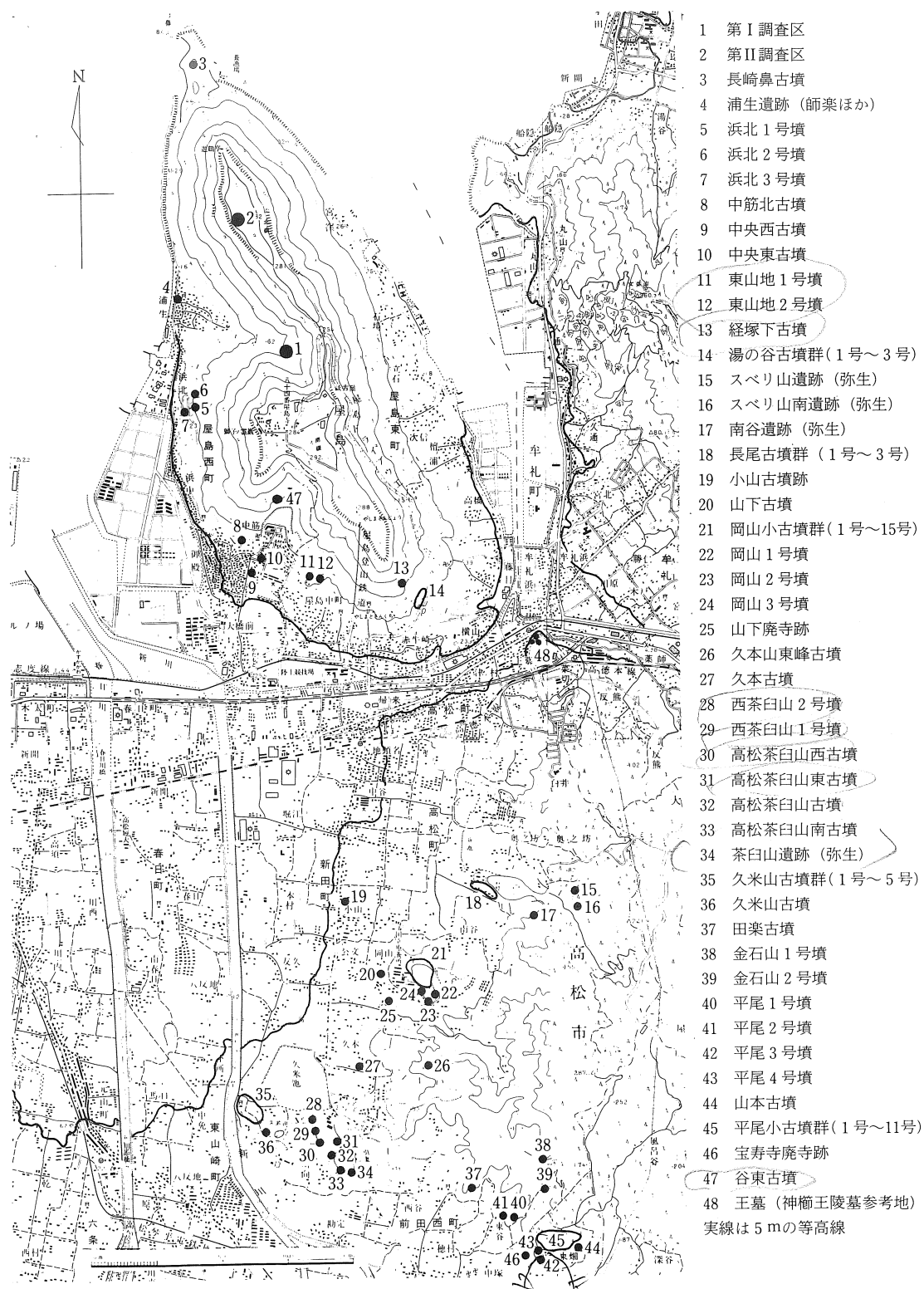
石塁が所在する第 I 調査区は、屋島を北嶺と南嶺に分かつ谷の奥、浦生集落より東に 1 km ほど入った標高約 100m の場所である。

この谷は「大谷」と呼ばれるが、他に「弘法谷」「鑑真ヶ谷」の別称もある。これらは、山頂にある屋島寺にかかわりあいの深い高僧がこの谷を登っ



第 5 図 調 査 風 景

たとの伝説によるものと思われる。かつて、この谷が山頂への登山道として利用されたことを暗示する挿話かもしれない。なお、つい最近までこの道は利用されていたが、現在は廃され登る人も



- 1 第Ⅰ調査区
- 2 第Ⅱ調査区
- 3 長崎鼻古墳
- 4 浦生遺跡 (師楽ほか)
- 5 浜北1号墳
- 6 浜北2号墳
- 7 浜北3号墳
- 8 中筋北古墳
- 9 中央西古墳
- 10 中央東古墳
- 11 東山地1号墳
- 12 東山地2号墳
- 13 経塚下古墳
- 14 湯の谷古墳群(1号～3号)
- 15 スペリ山遺跡(弥生)
- 16 スペリ山南遺跡(弥生)
- 17 南谷遺跡(弥生)
- 18 長尾古墳群(1号～3号)
- 19 小山古墳跡
- 20 山下古墳
- 21 岡山小古墳群(1号～15号)
- 22 岡山1号墳
- 23 岡山2号墳
- 24 岡山3号墳
- 25 山下廃寺跡
- 26 久本山東峰古墳
- 27 久本古墳
- 28 西茶白山2号墳
- 29 西茶白山1号墳
- 30 高松茶白山西古墳
- 31 高松茶白山東古墳
- 32 高松茶白山古墳
- 33 高松茶白山南古墳
- 34 茶白山遺跡(弥生)
- 35 久米山古墳群(1号～5号)
- 36 久米山古墳
- 37 田楽古墳
- 38 金石山1号墳
- 39 金石山2号墳
- 40 平尾1号墳
- 41 平尾2号墳
- 42 平尾3号墳
- 43 平尾4号墳
- 44 山本古墳
- 45 平尾小古墳群(1号～11号)
- 46 宝寿寺廃寺跡
- 47 谷東古墳
- 48 王墓(神櫛王陵墓参考地)

実線は5mの等高線

第6図 調査区位置ならびに遺跡分布図

いない。

谷を流れる小溪流は、河口から第Ⅰ調査区あたりまでは、V字形のかなり浸食の進んだ流れとなり、それより上流は、より急流となって河床には押し流された土砂・石塊が累累と堆積している。したがって、石塁は緩傾斜から急傾斜に変化する地点に位置するといえよう。

狭隘な谷間に立地する第Ⅰ調査区は、西方に展望が開けるのみで、他の三方は山の斜面がふさぎ、特に南方からは、急峻な山肌が迫る。

西方向に展開する視界前面には女木島が、その左遠くに小槌島が浮かび五色台の山へと展望は続く。眼下には、浦生の集落が海浜を底辺とする逆三角形形状に広がっている。

この地区の古老の言によれば、石塁より内側を「櫓の内」といい、南嶺と北嶺を結ぶ尾根状地形を「櫓ヶ岳」と称するなど城に関係した地名が伝承されている。

(2) 遺 構 (第13図)

遺構は、谷を遮断して防御線を形成する石塁と、台状遺構に大きく分けられる。

(i) 石 塁

そのうち、石塁は南北に約90mを計るが、各部分にかなりの相違がみられるため、便宜上次のとおりに区分した。

- A 南嶺取付部
- B 溪流部
- C 登山道近傍
- D 石塁部 (狭義の塁構造をもつ)
- E 北嶺取付部

A 南嶺取付部 (図版2-a)

谷の南側斜面に延長約10mの石列が断続的にみられる。石積みといえるほど顕著ではないが、斜面が急激に溪流に落ち込む線上をしめる。急斜面が自然地形か否かの判断は現在のところむずかしいが、いずれにせよ、この石列は急斜面を利用するために設けられたものといえる。

なお石列は、石塁全体からみれば南嶺への取付きにあたるが、他には遺構もみあたらず漠然とした取付きとの印象が強い。

B 溪流部 (図版2-b)

溪流といっても幅3m余の小さなものであるが、冬期でも涸れることがない。

その溪流が石塁と交差する付近に、かなりの大きさの石塊が乱雑に、かつ集中的にみられる。

その地点の南岸には、侵食により露出した基盤の花崗岩に、人為的な加工が施こされたかのような痕跡があつて、水路に対して整った面をみせている。対して北岸には、岩磐上に数個の大石がみえ、さらにその上に人頭大の石材が積み重ねられている。

これらや、全長90mにおよぶ石塁にあつてこの部分だけが開口していたとは考えられず、水門跡と推定するのもあながち根拠のないわけではない。

なお、この地点が、石塁の形成する防御線より一步さがった位置であることに注目したい。

C 登山道近傍(図版2-c)

従来、城門とされている箇所は、浦生からの登山道が石塁と交差する地点にあたる。

登山道は、石塁全体を大きく分割し、その右手は道とほぼ同レベルで、やや平坦な面が形成されている。逆に左手は、それよりも一段高く、8m×11m余のかなり整った平坦な面を形造っている。

これらの平坦な面に対応する石塁の外法面は、石積みが前壊したのか、人頭大あるいはそれより一まわり大きな石材が乱雑に積み重なる。溪流によってえぐり取られた断面をみても、およそ1.5mの厚さに石材の集石層が観察できる。これは、石材をもって塁壁を構築したことを物語り、これより北にのびる石塁の外法面に、石材の使用が顕著にみられないことから、この区が、より強固な防御施設を構える何らかの必要性があつたと考えられる。

これが、朝鮮式山城にとって重要な施設、である水門や城門の構築であつた可能性は高い。

D 石塁部(狭義の塁構造をもつ)(第7図、図版4~6)

続いて、本来石塁ともいふべき遺構が連なる。石塁は南端において前記の平坦部より約4mほど高く、平均底部幅9m、天幅4mで、北に仰角13°ほどで、約47mほどのびる。

きわめて壮大な塁構造で、内法面のことごとくに石積みがなされている。それに対して外法面には、内法面のように石積みは確認できず、仮に崩

壊したとしても現状では外法面に石材の集中的な散乱状況がみられず、外法面の石積みは否定的に考えたい。すなわち、外法は土築が主であったとすべきであろう。

したがって、塁構造は、外側からは土塁、内側からは石塁と、それぞれ違ってみえることになる。防御前面にあたる外法より、防御施設としては、直接的でない内法がより強固な構造になっている点に注目したい。

石塁部の内側には、幅10m前後の平面が石塁にそうように形成されている。これは石塁の構築工事により生じた帯状の平面であろうか、大きく北嶺側にくい込み、石塁部に近いほどその石積みが崩壊したと思われる石材が集中的に散乱している。その状態は特に南に近づくほど著しくなる。このことから、石塁が下位になるにしたがいより高くなっていったと推測できよう。

石塁部の北端は、その終りを意識したためか20cm内外の石材を鉢巻状に貼りつけている。この集石をもって本来の塁構造をもった石塁部の終点が明示されているといえる。



第7図 石 塁 部

E 北嶺取付部(図版7-a, b)

石塁部の北端にみられる集石より約4m離れて強固な石積みが存在する。石積みは高さ約1m、延長約4mをはかりそのたちあがりは、ほぼ90°に

近い。

この石積みの構造と、その連続性を確認するため試掘をおこなったが、その構築は独立的なものであるとの結果を得た。

そのほか、北嶺取付部はこの石積みのほか、内側が壘状に漠然とした高まりをみせるだけである。

ただ、石塁全体のなかでこの部分だけ、外法に強固な石積みがなされており、後記する台状遺構の直下にあたる関連などから、特殊な地点として注目することができよう。

以上が、谷合いを侵入しようとする敵方に対する石塁である。それを連続的にとらえると、A区、E区に若干のずれがみられるものの、ほぼ直線点な防御線をもった石塁遺構である。

(ii) 台 状 遺 構 (図版7-c, 8, 9)

石塁の終点より、北西方向の数m高い位置に約30m²の平坦面が台状に造られている。調査にあたっては、この台状遺構を物見台と仮称した。この遺構を遺跡全体のなかでみれば、平面・立面的にもそれぞれ石塁から一步突き出した位置を占める。

遺構は北東よりくだる尾根状の地形を利用して築かれている。ただ、尾根を切り崩して平坦面を造りだしたのではなく、盛土により平坦面を形成したものである。それは、平坦面より数m高いコンタラインが、自然な走り方であることから明白である。

その平坦面において、建物礎石の検出が期待されたが、形状および大小の一定しない石材が乱雑に置かれている状態であった。それが後日の破壊によるものかどうなのかは不明であるが、建物礎石などはみあたらない。

台状遺構の形状は、隅丸の長方形に整形されており、その正面、南西方向に突出して、谷から浦生方向および石塁方向を意識した施設であろう。

台状遺構の法面は13m余のスロープをえがき、数箇所乱雑な石積みを観察できる。

また法面は、ほぼ三段に盛土あるいは石積みされたものと考えられ、各段間は隅丸方形あるいは半円径の犬走りの様相を呈する。崩壊が激しい石積みの現状からではあるが、その段築の痕跡は前面ほど顕著に認められる。

この台状遺構に立つと、浦生からの登山道はいうまでもなく、浦生の集落、さらに瀬戸内海の南西方面にまで視野が広がる。おそらくこの施設は、敵方の動勢を探知するため、あるいは、内海を航行し浦生に近づく船を見張る役目もあったのであろう。

以上が、第 I 調査区に残る遺構であるが、谷を遮断する石塁と、物見台とも考えられる台状遺構との道繋によって、山頂への登山が最も容易な大谷を守備するよう意図されたものである。

これらの遺構に関係するものか否か疑問であるが台状遺構から50m余の北方に小溪谷がある。

地山をV状に鋭く削る溪谷は、その深さ数mをはかり、谷に添って断崖状の地山がそそり立って人々の通行を許さない。

天険の防備施設ともいうべきこの溪谷を屋島城の築城者が利用したとも思えるのであるが、今回の限られた調査では解明することが困難であり、後日の課題として究明されることを期待している。

(3) 石 積 み

現況において石積みは、石塁部内側、北嶺取付部、そして台状遺構の法面に観察できる。

利用された石材のほとんどが安山岩で、岩盤として存在する花崗岩、中世から近世にわたって多量に切り出された凝灰岩系の石は全く使用されていない。これは石積みばかりでなく遺構全体についてもいえる。

(i) 石 塁 部 内 側 (第9, 15図, 図版5)

石塁の内法面に観察できる石積みは、本遺跡中、最も特徴的な遺構である。そのなかでも遺存度が良好な箇所での石積みを作り出す傾斜は、緩やかな部分と直角に近い立ちあがりを示す部分がみえ、一定とはいいがたい。

石積みは、かなりの大きさの石材がまれに用いられているが、一般的にはあまり厚くない石材を横長に交互に積みあげている。総じて小口積みともいべきか。それは、坂出市に所在する城山城跡の石塁によく似る。

また、その崩壊している箇所を観察すると、石材は奥に根が深く、いくなれば午傍積みともとれる様相を呈す。

なお第8図を参考にさせていただきたい。

この表は石塁部の内法面の石積みに利用されている石材外面そとづらの略測で得た数値をグラフ化したものである。ただし、横あるいは縦については、石材の長径とそれに直交する長径というようにきわめて相対的である。

それによると、分布する点の大部分が $y < x$ の領域に含まれる。これは石材を横に積んだことを示すのにほかならない。

また、 $2y=x$ の直線が、集中的に分布する中央を通ることから判断すれば、各々の石材について、横の長さ、縦の長さの比が2：1に近いともいえよう。

そして横の長さが10cm～40cm、縦の長さが5cm～20cmの範囲に分布する点の多くが含まれることにも注意したい。

これらのことより、石材を集めるにあたっては質ばかりか、その大きさにある程度の規格が、そして、石積みに一定の規則が介在した可能性がある。

(ii) 北嶺取付部 (第16図, 図版7-a, b)

この部分の石積みは、前記の石塁部内法の石積みより、やや大きめの石材を、四段ないしは五段に積みあげている。その高さ約1m。延長約4mである。

試掘によると、基礎部はあまり手が入っておらず、単に地山に近い層の上に最下位の石材が置かれていたのみである。また、その石積みは連続的なものでなく、断片的なものである。

(iii) 台状遺構の法面 (第17図, 図版8, 9)

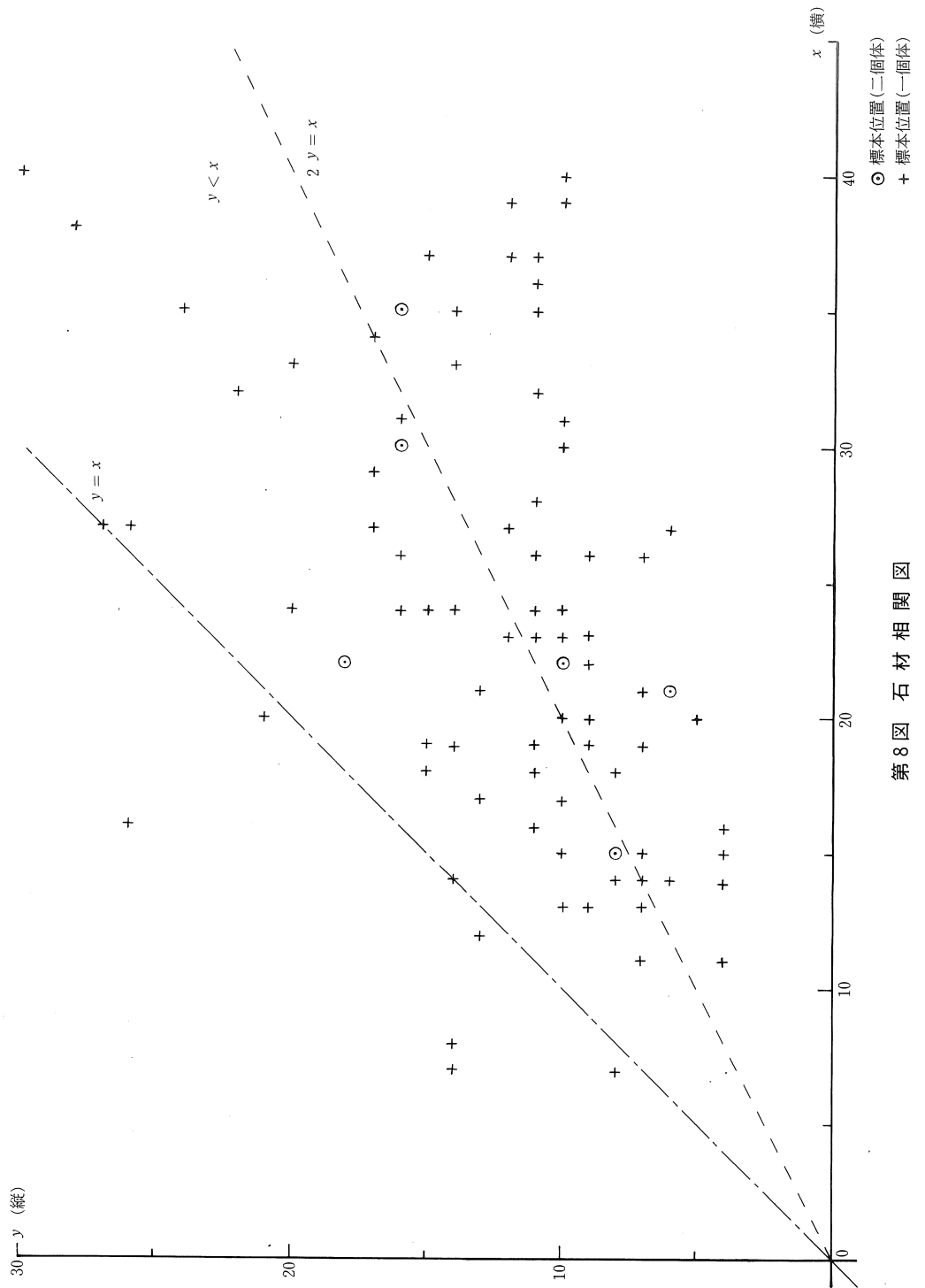
この部分の石積みは、かならずしも明瞭とはいいがたいが、数箇所においては石積みと、積極的に評価できる。しかし、それも現状では非連続的である。

ただ腐食土が厚く堆積し、また、かなりの落石があったものと考えられ、現在知見できる状況が、当初の状態ではないものと想像される。ボーリングによると、あらゆる箇所に石の存在が確認できることから、台状遺構の法面は、石積みによる補強がなされていたと考えられる。

(4) 試掘 (第18図, 図版10)

石塁の内側の石塁部と同じ傾斜をもった斜面で実施した。試掘区は2m×7mである。

この斜面には、階段状に石材が置かれているようにもみえるので、注意を



払いながら作業を開始したが、試掘区内ではその根拠となる遺構はみあたらなかった。

第Ⅰ層から第Ⅱ層にかけては、きわめて石が多く、特に山腹では、自然にかつ集中的に積み重なっていた。

第Ⅲ層は厚く、特に中央部分では天幅2 mほどの大きな落ち込みがみられた。この落ち込み部分は多量の水分を含み、深く掘り進むほど湧水が著しく、斜面のあり方からみても、かつては谷筋だったようだ。

この層から少量の出土品が検出されたが、その出土地点は中央部より西側にかたよるものの集中的でなく、不規則な分布を示す。

第Ⅲ層の下位、試掘区の東よりの部分には、ほとんどが花崗岩の風化したバイラン土で形成された層が確認できた。このあたりの岩盤は花崗岩であるため、この層を地山あるいはそれに近いものと判断した。

落ち込みの西側、石塁よりには赤褐色のやや粘性のある土層が観察できた。

この試掘区の一部を石塁にむかって延長した結果、石積みの築造にともなう掘り方は、

赤褐色粘質土層を切り込んでいるのが確認できた。先述した北嶺取付部の石積みにおいても、掘り方こそ確認できなかったが、最下位の石材は、ここで切り込まれていた層と同様な層の直上に置かれていた。

基礎部分の検出をはかった石塁部内側の石積みは、その立ち



第9図 石塁基礎部分

あがり、ほぼ直角を示す箇所である。ただ、表土層を除いた段階で、石材をせりだすように積んでいるのが観察できた。従って、この部分は棚状になっている。これは石積みが内圧で押しだされたというより、当初の姿であると考えられる。

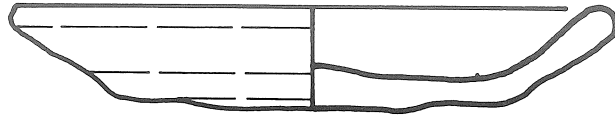
なお基礎部分は、大小とりまぜた石材を積みあげたのみで、基礎を補強した手法などは観察できなかった。

石積みの石材間のわずかな空間から土師質の小皿を得た。ただし、石材に密着して検出されたのではない。

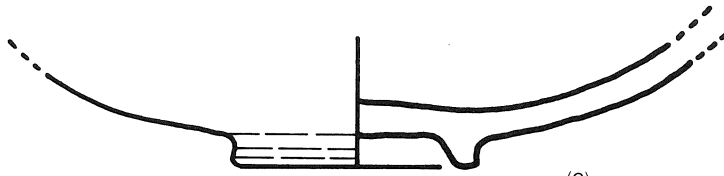
(5) 出土遺物 (第10,11図, 図版11,14)

発掘面積が非常に少なかったので出土遺物は極めて少なく、実測可能なものは2点のみで、他はほとんどが細片である。出土した土器片は、土師器、黒色土器、瓦質土器、緑釉のかかった陶器のそれぞれ破片ばかりである。

- (i) 土師器の小皿、口径8.0cm、器高1.4cm底部は概ね平坦であるが中心部に至りやや上底気味の様相を呈する平底で、体部は底部よりやや外反しながら立ちあがり、口縁部へと続く。口縁端部は肥厚しやや丸味をもっている。口縁部はヨコナデの成形技法をもちい、内底面は一方向ナデ、外底部は回転ヘラ切りをしているが、不調整である。胎土は細砂を含むがよく精選され、焼成も良好であり、淡褐色を呈している。
- (ii) 土師器の小皿、底部のみ出土、平坦な底部であるが、中心部がやや厚みを持ち、あがり気味になっている。回転ヘラ切りである。色調は茶褐色で、胎土は精良である。
- (iii) 瓦器の鍋、体部はやや内彎しながら立ちあがり、ほぼ垂直に外側へ屈曲して頸部を作り、口縁部は頸部よりやや外彎しながら立ちあがっている。鏝は0.7cmで短い。内面の口縁部はロクロナデをしているが、ヘラ調整した痕もある。体部外面はロクロナデ、頸部は指おさえした粗ナデの成形技法で調整している。色調は茶褐色で焼成は良好である。
- (iv) 黒色土器の椀、底部は平底で、やや信下方に開く低い高台を付す。体部はやや内彎気味に外上方へと立ちあがっている。成形技法は底部内外面とも一定方向へのヘラみがきで高台は貼付している。胎土は若干の白色砂を含み色調は内外とも黒色である。酸化焰焼成による炭素を付着させている。
- (v) 緑釉陶器、縦横10cm×4.5cm、厚さ1.3cmの緑釉陶器器片である。胎土は精良で焼成も良い。色調は素地が褐色で、釉の面は淡緑色を呈しており、若干



(1)



(2)

第10図 出土遺物実測図（原寸）

第18図中番号	遺物名	出土レベル	備考
1	土師器小皿	104.85(m)	本文 (i) 図版11-a 第10図(1) 図版14-1
2	瓦器の鍋	71	本文(iii) 図版11-b 図版14-4
3	土師質土器片	64	
4	土師質土器片	67	
5	土鍋脚	67	図版14-3
6	緑釉陶器片	53	本文(v) 図版14-6
7	陶片	55	
8	黒色土器の椀底部	75	本文(iv) 図版11-c 第10図(2) 図版14-2
9	黒色土器の椀口縁	60	
10	土師器小皿底部	29	本文(ii) 図版14-5

第11図 出土遺物一覧表

緑色斑がある。

本調査での出土遺物は、試掘面積が少ないこともあって極めて少数であるため、出土遺物から屋島城跡を性格付けることは出来ない。この限られた数点の出土遺物は中世初頭あたりまでさかのぼることはできても、それ以上は古くはならないものと考えられる。

この出土遺物が、出土状況からして、ほとんど流れ込んだものであり、屋島城築城当時のものと断定するには至らない。

(6) そ の 他

調査中の踏査により、石塁より数m下がった箇所では石垣を確認した。高さ1mにもみないが、登山道のそばに始まって等高線にそうように北西方向にのびている。大谷の支谷を越えて総延長200m余り続いている。なお、この石垣は現在国有化と民有地の境となっている。

IV 第 II 調査区 (第12, 19, 20図, 図版13)

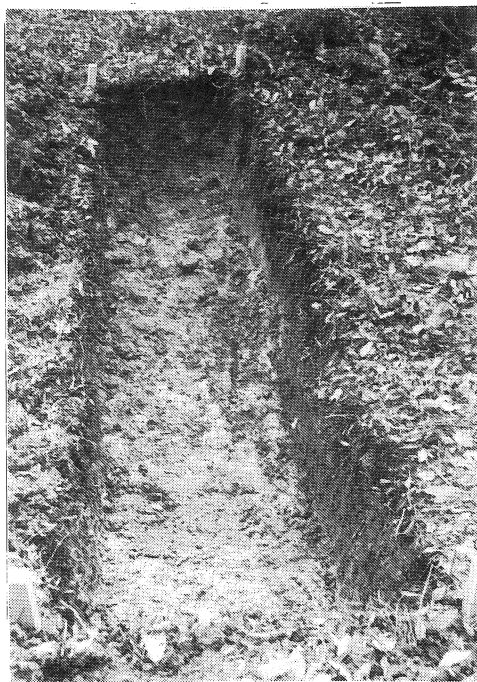
第II調査区は、北嶺頂上のほぼ中央付近にある湿地帯で、かつては池として水を貯えていたと思われる地点である。

屋島には、北嶺・南嶺をあわせると数ヶ所に池がある。かつて南嶺には水田もあったほどで、水資源には恵まれておりこれら池等の水が城のために利用されたと考えられる。

調査対象となった湿地帯のあたりを、地元では千間堂と呼ぶ。鑑真僧上がこの付近に屋島寺の前身ともいべき堂を建立したとの伝説からその名がある。

大野城跡、鬼ノ城跡、大廻小廻遺跡などに知られるような四天王配置とは異なるが、仏教遺跡と山城の重複という次元での検討課題である。

第II調査区に隣接する魚見台（魚群の見張り台、屋島北嶺には四ヶ所あ



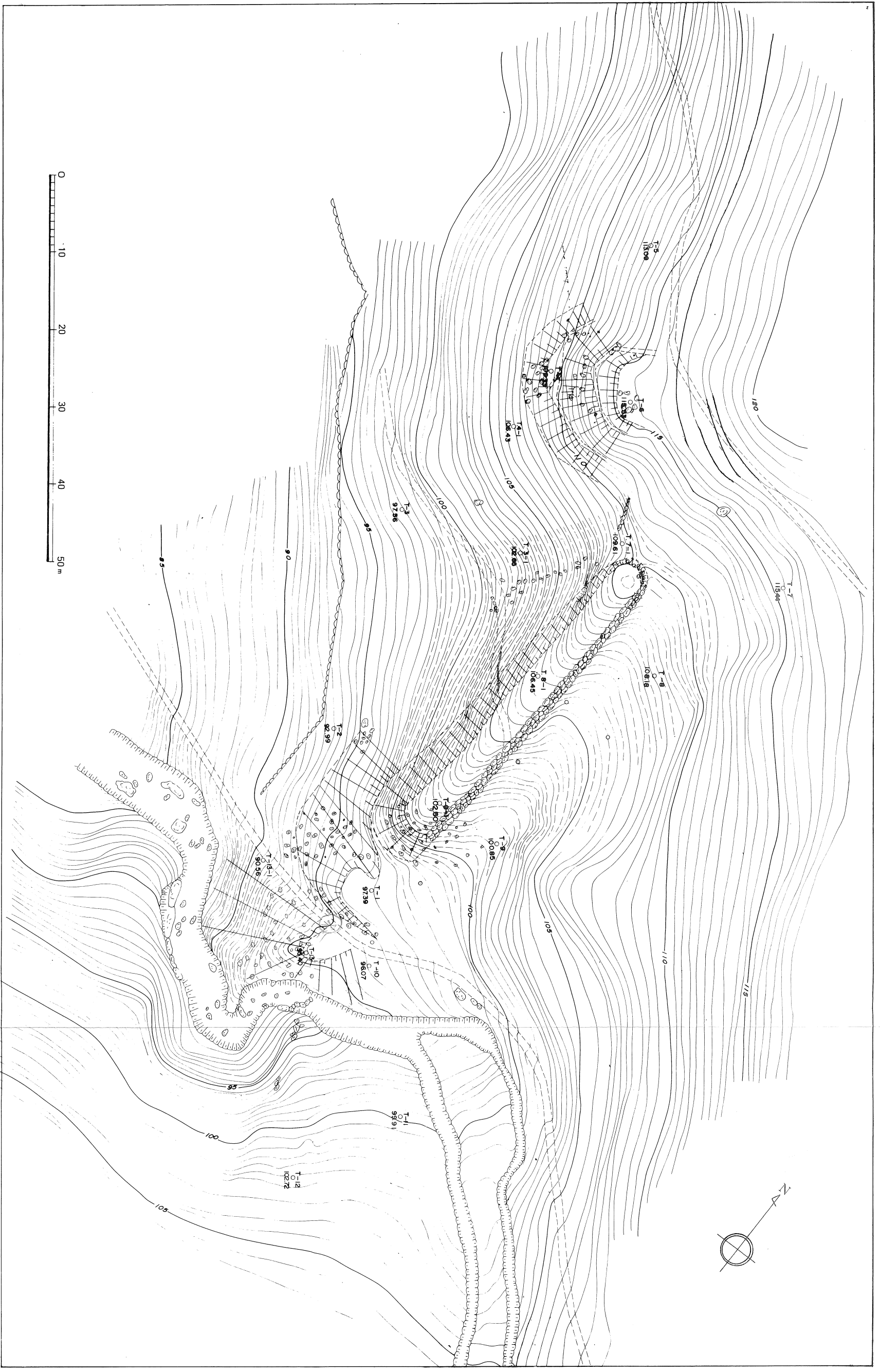
第12図 第II調査区試掘状況

る。)からは、女木・男木の両島をはじめ瀬戸内海の西方面、そして高松平野、眼下には山麓の集落浦生が、注意すれば第Ⅰ調査区も視界に入る。なお、魚見台は高さ10数mにもおよぶ断崖上の展望台である。

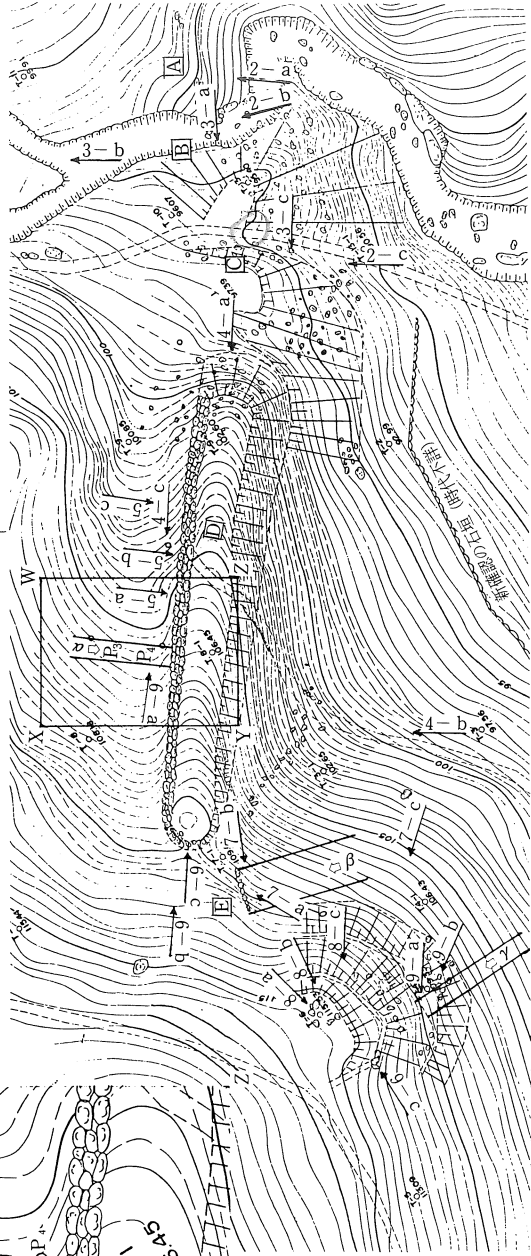
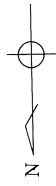
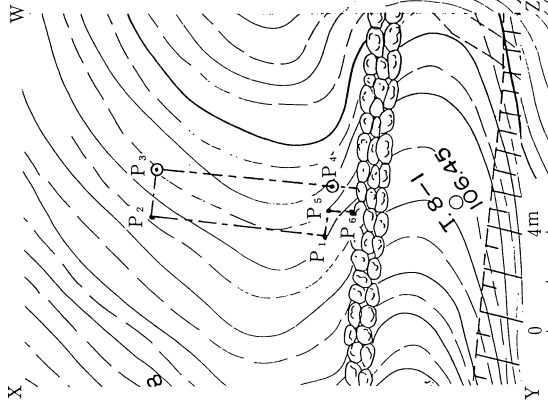
湿地帯は、東西33m、南北37mを計りその南側には道が走る。西側は壘状になっているがさほど高くなく法面の傾斜もゆるやかである。それがために貯水機能があるといえる。池の中央付近には、東西に幅数10cmの溝がはしり排水路路を思わせる。また、中央部近くに小口積みの井戸が存在する。

今回は、溝の終点湿地帯の最低所を中心に試掘することにし、試掘区を、土壘状の地形に添って、1 m×5 mの規模で設定した。約50cmまで掘り下げた結果、赤褐色粘土の厚い堆積を確認した。排水施設や、付近に出土したと伝えられる瓦等の遺物の検出につとめたのであるが、短期日のために十分な調査とはならなかった。

したがって、今後の調査によって課題が究明されることがのぞまれる。



第13図 屋島城跡遺構図

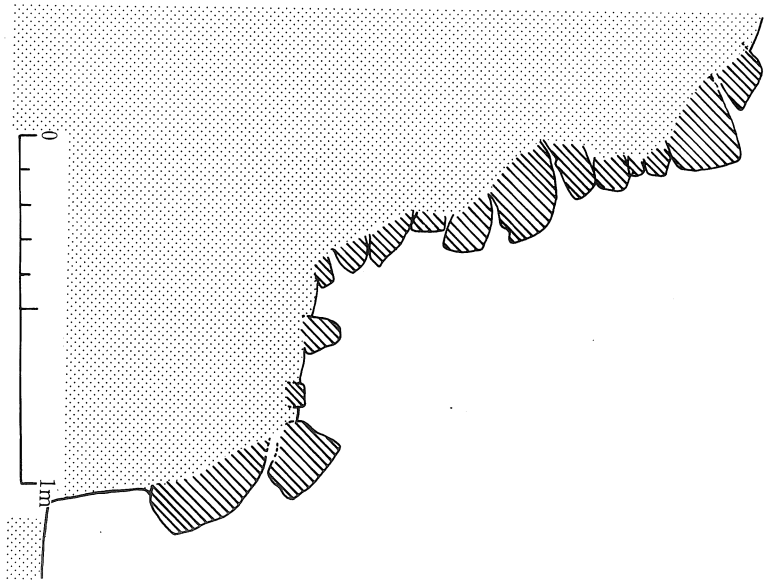
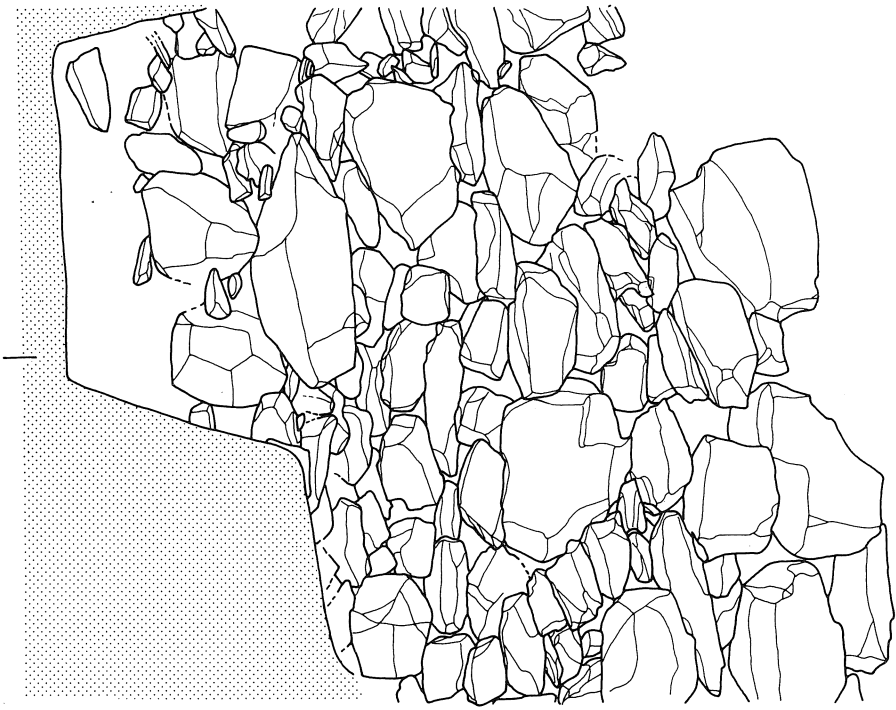


第14図 実測図・図版関係図

⊕ α (第15図)・ β (第16図)・ γ (第17図)

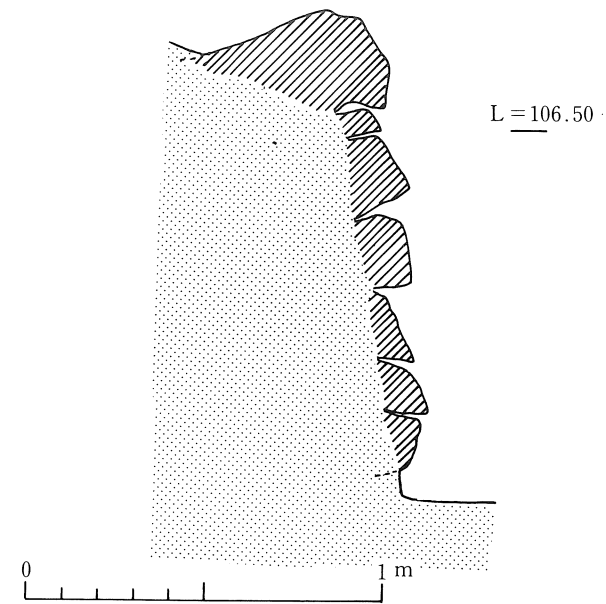
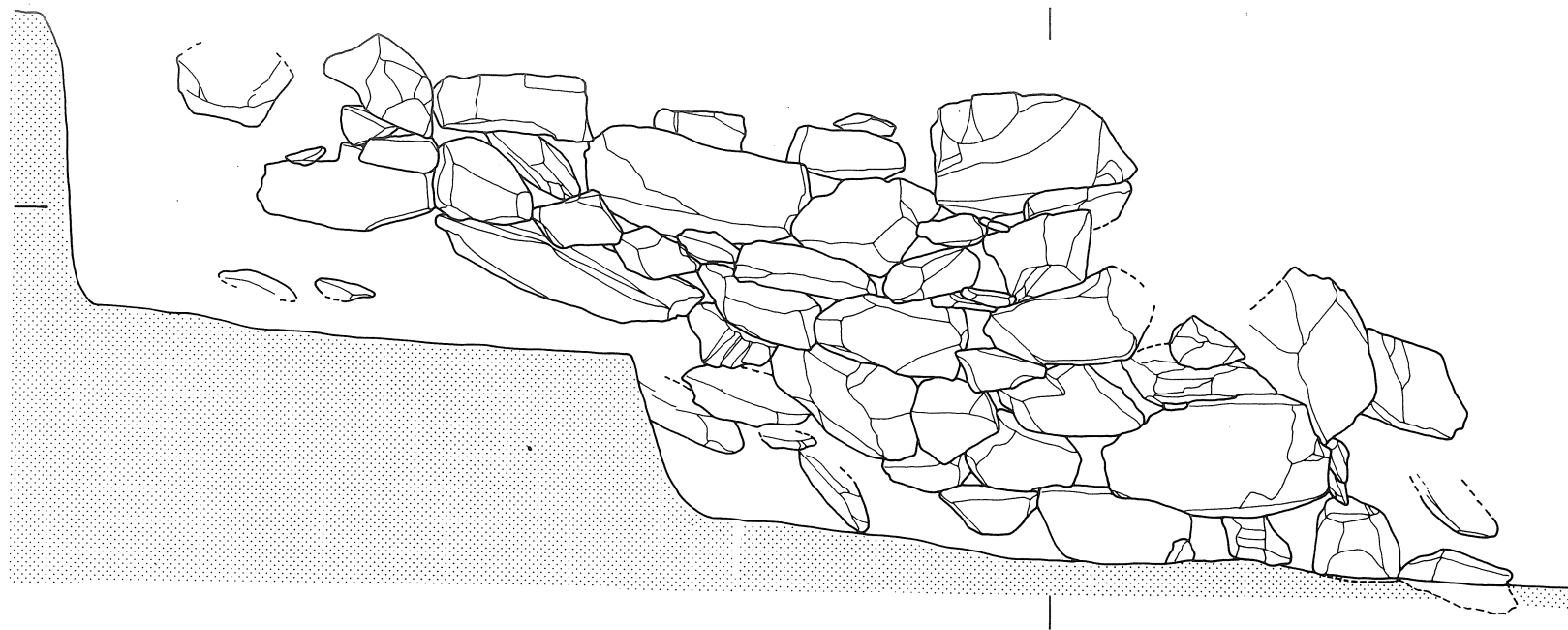
(例) $9-c$ 図版9-cの撮影方向を示す。

$P_1 \sim P_5$ 第14図記号に合致

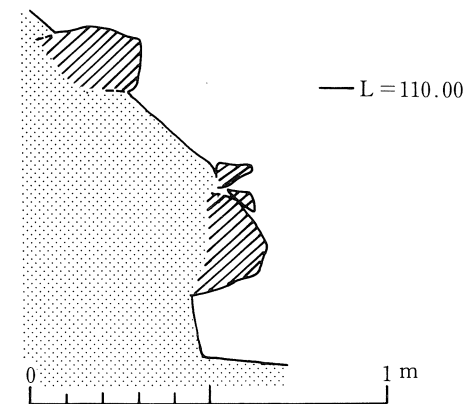
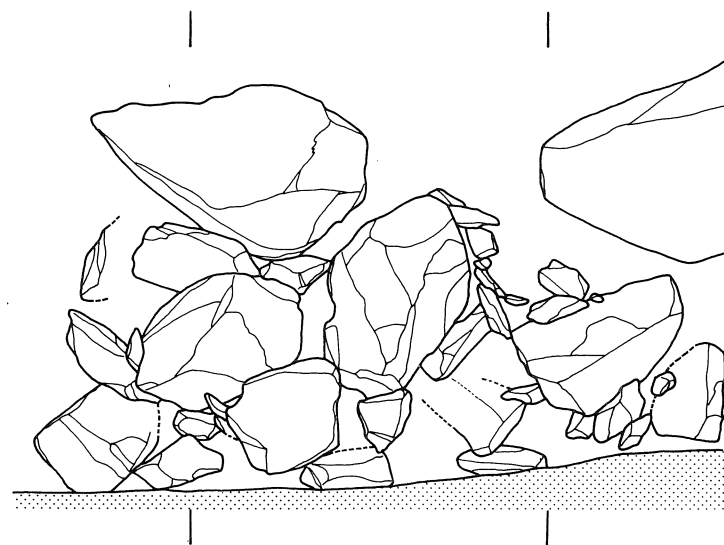
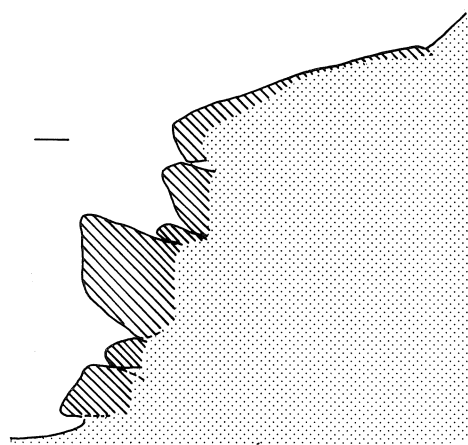


第15図 石積み実測図一a

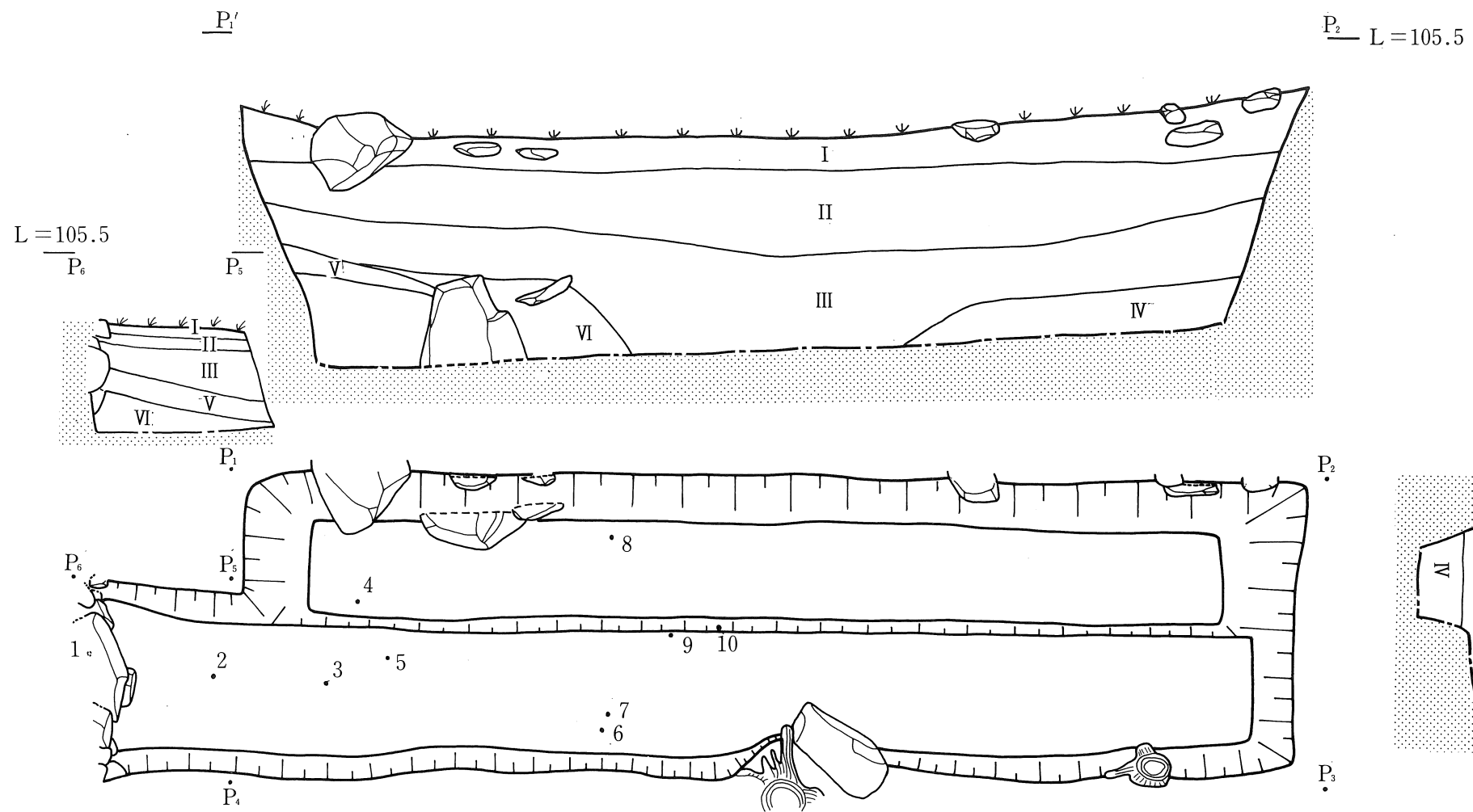
— L = 106.50



第16図 石積み実測図-β



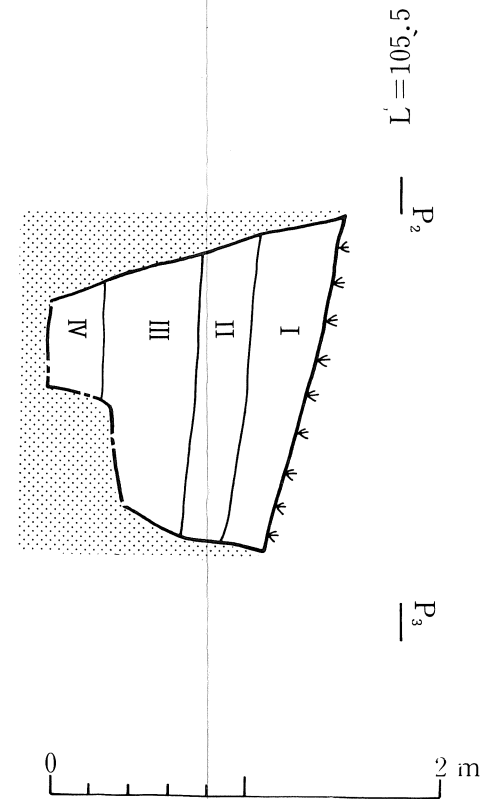
第17図石積み実測図-γ



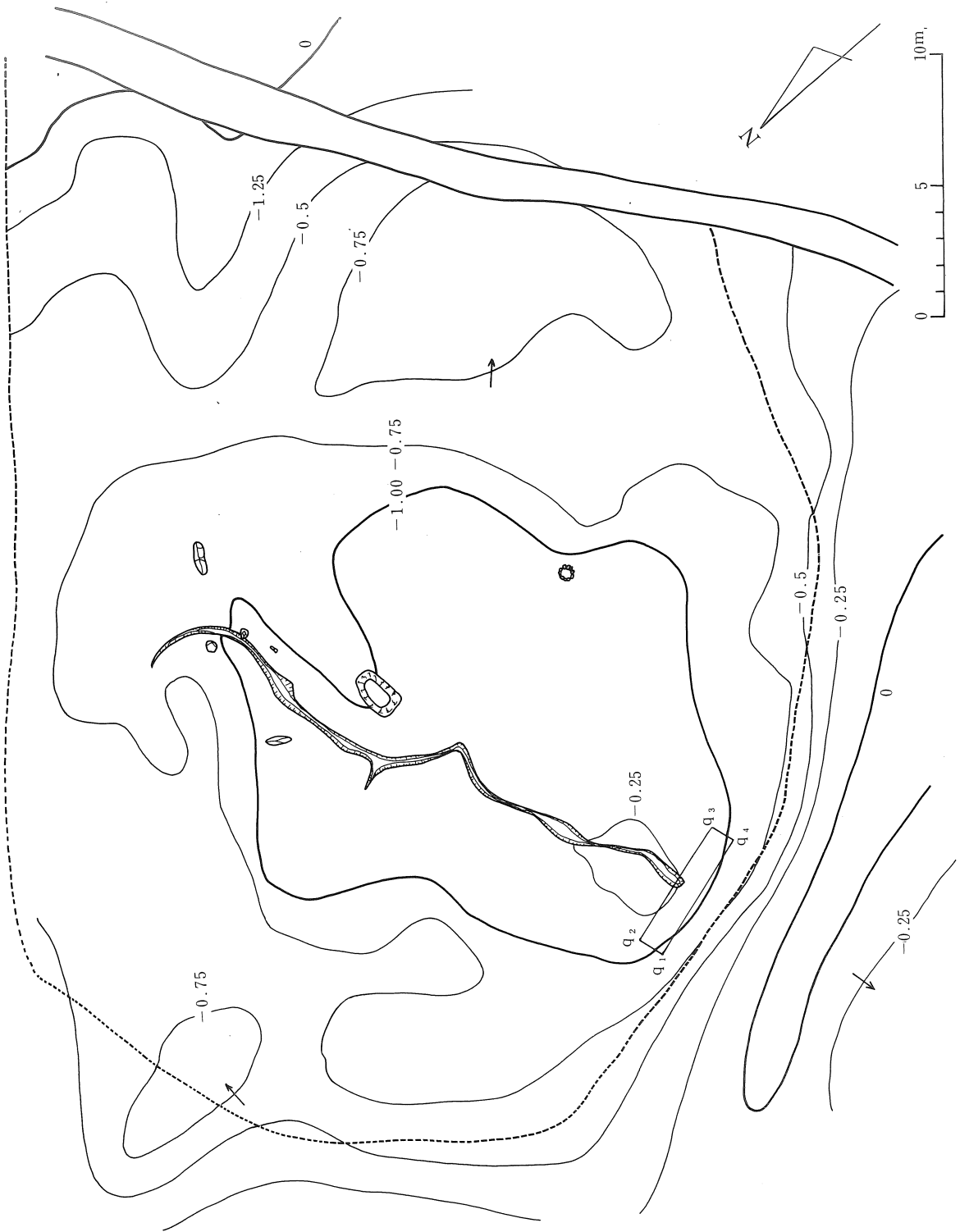
P₂ L = 105.5

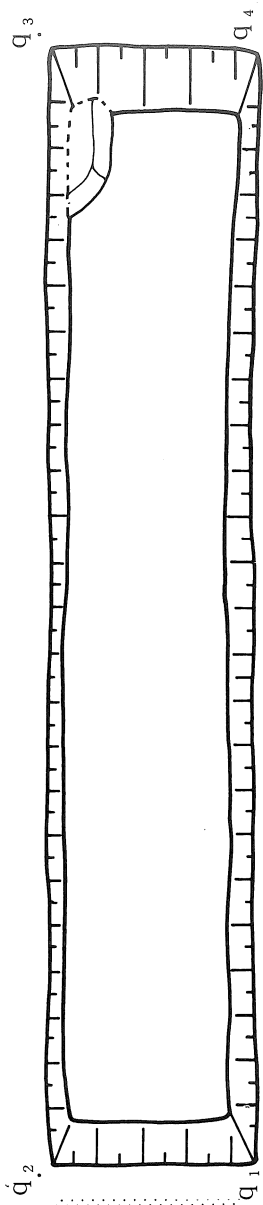
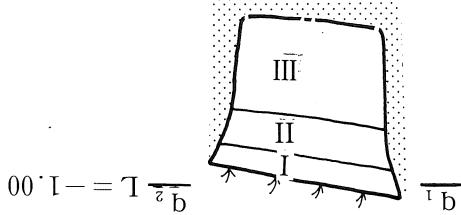
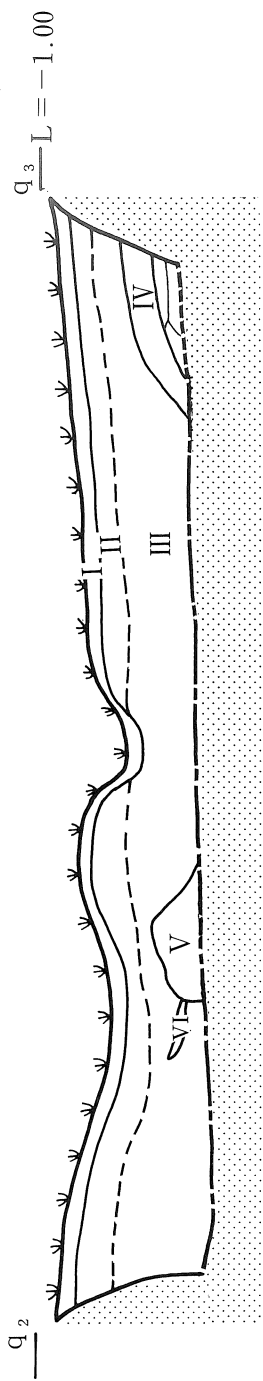
L = 105.5
P₆

- 第I層 表土層
- 第II層 赤褐色土層
- 第III層 黒褐色土層
- 第IV層 黄褐色土層 (バイラン土層)
- 第V層 黒色土層
- 第VI層 赤褐色粘質土層



第18図 試掘区実測図





第20图 第II調査区試掘区実測図

- I 表土層
- II 赤褐色粘土層 (粘性弱)
- III 赤褐色粘土層 (粘性強)
- IV 灰色粘土層
- V 粘土層 (III・IV混入)
- VI 褐色粘土層

V 浦生と鶺羽神社

第I調査区の所在する谷が、海に注ぐ位置に「浦生」と呼ぶ集落がある。

浦生は、鑑真・空海が山頂に屋島寺などの建立のため上陸した所と伝えられている。浦生という名称は、地名の研究によると、室（ムロ）の訛ったものとされ、古くは港であったといわれている。

とすれば、屋島城跡に係わる遺構が、浦生に通じる谷を遮断して存在するのは決して不可解なこととは思えないのである。港への通路の確保は、城の補給路の確保等のためであり、防御線全体の積極的な前進としてとらえられる。

集落全体をみれば、扇状地的な地形である。ただ、河川が小さくその土砂の運搬量が少ない条件を忘れてはならない。この集落の中央海辺部に位置する神社を鶺羽神社という。この神社の前を通る屋島周遊の道路あたりまで、そう遠くない昔、海浜部であったことが想像され、また神社の境内からは師楽式土器、土師器等雑多な土器片の出土が知られている。

従って、神社付近はそう極端な海浜部の侵入を想定しなくてもよい。

さて、鶺羽神社の祭神は「ウガヤフキアエズノミコト鶺鷯草葺不合尊」で、屋島の西に河口をもつ新川筋に鎮座する現木田郡三木町の和爾賀波神社（鰐河神社）と結びつけた伝説がある。

神社誌によれば、

「傳ふる所によれば、神代の昔豊玉姫命浦生の地に來り鶺鷯草不合尊を生み給ふ。豊玉姫命八尋の産殿を造らせ給ひしかば島の名を八尋島と云ふ。後世に至り山容家の形に似たる故を以て屋島と云へり。姫命又鰐に御して川を遡る。故に鰐河と云ひ河の上に和爾賀波の神社あり。…以下略…」とあり、河川を媒体とした話を伝えている。



第21図 鶺羽神社と大谷

そういえば、大增水のおりには新川・春日川に押しだされた泥水が作る茶褐色の領域が浦生の沖にまで広がるといふ。

VI 南嶺山上の調査

昭和42年度に南嶺山上の開発にともない遺跡の緊急調査が高松市教育委員会によって実施されたが、その概要は次のとおりであった。

この調査事業は高松市文化財保護委員大西正男、細浜福太郎氏（以上故人）小竹一郎氏等が主体となり、南嶺山上の中心に位置する四国霊場第84番札所屋島寺に隣接する一帯の発掘調査等であった。

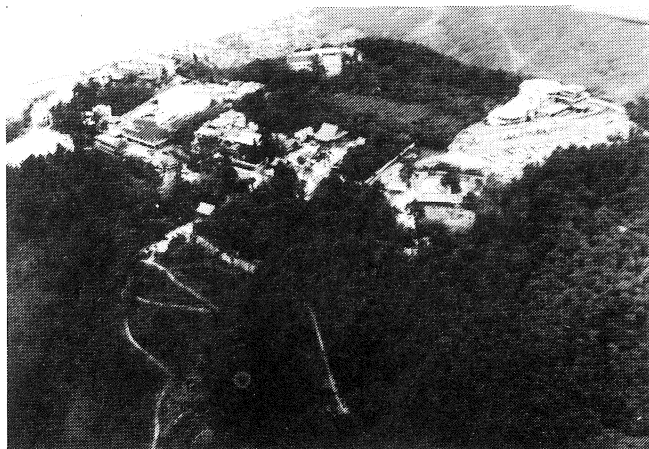
調査作業は1月20日から3月末日までの期間中、土曜・日曜を作業日として香川高校（現高松南高校）香川大学の生徒10数人の労力提供によって、延9日間にわたり行われた。その調査内容は、屋島城跡の遺構確認に焦点をしばり、屋島寺西側の発掘調査と周辺の踏査による遺構の確認調査であった。

屋島寺西側の発掘調査は、水田の中に南北に2本、東西に3本のトレンチが設定され、遺構の確認と遺物の検出を目的とした作業がおこなわれた。湧水や岩盤による掘進困難な諸条件の中での調査であった。

調査では、ウワ釉のかかった土器片数点と、無柄石鏃、布目瓦（平瓦）の破片などが出土したが、いずれも、屋島城跡に関係する遺物とはいいがたいものである。

しかしながら、石鏃の出土によって屋島城が築城される以前から屋島山上に人が住みついていたであろうことが推察され、布目瓦が出土することから、かなりさかのぼった時代から寺院が存在していたことを裏づける資料として貴重であるといえよう。

また、この地点は発掘調査による土層の構成から平らな池であったことがうかがわれ、周辺の地形により湧水はもとより、天水をも集水した溜池であったことが想像される。



第22図 屋島南嶺

屋島寺東隣りの血の池，そして，この調査地点の池は，古代の城「屋島城」，あるいは屋島寺のいずれに関係するものか将来の課題である。

なおまた，この場所が最近水田として利用されてきたことは，山頂に位置する水田として特記されねばならない。

VII ま と め

以上屋島における遺構は，浦生に所在する石塁と，それに接続する台状遺構（仮称 物見台）をあげるに過ぎない。しかもそれは，広大な屋島のごく一隅に所在するもので，これをもって屋島城の存在を語るにはいささか迫力に欠ける。しかし，基部を石積みにし，その内側を土石でもって築堤する技法は古代山城における塁の構造的特性を見せるものであるし，崩壊しているとはいえ，水門の可能性も十分にうかがえるものである。

それでは，これが屋島城の遺構であるとすれば，全体的な城郭構造をどのように把握すればいいのであろうか。周囲13km，南北およそ5kmの屋島は，すでにそれ自体，自然の要害を形成しているわけであるが，南嶺と北嶺の両山塊をもつ山頂部は，高原状の平坦地をもち，南北いずれの場合にも湿地帯または貯水池をもっていること。山頂部の縁辺は切り立った断崖を形成し，山頂部に関しては防御施設としての塁を築造する必要性を感じないこと。さらに備讃瀬戸に面して海上交通の要衝に立地していることなど，地形的要因は極めて恵まれているといえよう。^(注1)

それがために人工的な構築物を必要としなかったとも考えられる。またたとえ山頂部に何等かの遺構が存在したとしても，人手のほとんど入っていない北嶺は別として，南嶺は屋島寺があつて広い寺域を占地しているために，相当な地形の変更がおこなわれたことはいうまでもない。

このような状況からみると，屋島城は，それ自体すでに要害となっている地形をフルに活用し，それに唯一の浦生の大谷に石塁を設けるといふ最少の労力によって多大の効果を発揮したといえよう。ただ，この城が山頂部に何等構造物を構築するいとまもなく廃城となったことも考慮に入れてみたいが，これらは今後の課題としたい。

最後に屋島城を取り巻く歴史的な背景といったものについて，周辺部の遺跡の分布状態によってながめてみよう。

古代の屋島が孤立した島であったことは，先にも紹介したことであるが，陸

地に近接していたことから、文化的には対岸と一帯のものと考えられる。これまで屋島には弥生時代の遺跡は発見されていないが、四世紀に入ると注目すべき前方後円墳が出現する。長崎鼻古墳である。

この古墳は全長およそ50mの前方後円墳で、屋島の北嶺から急坂となって降った尾根が一旦なだらかになった丘尾に所在し、前方部を南に後円部を備讃瀬戸に対する。主体部は石棺といわれ(木田郡史)；その柄鏡式の形状は、古式古墳としてのありかたを示す。おそらく屋島の南に広がる沖積平野を本拠とする首長の奥津城であろうか。その立地が、屋島のしかも備讃瀬戸に面する先端に築成されていることに格別の関心がそそられる。屋島における前方後円墳はその他屋島西町の丘陵上に浜北1号墳が所在する。このような前期古墳に対してそれに続く後期古墳としては、浜北2・3号墳、屋島東町の湯の谷1・2・3号墳などがあげられ、この時期すでに対岸の高松町一帯における文化圏に包括されていたことが知れる。

さて、その高松町一帯における古墳文化は、龍王山の西麓に形成された一大文化圏で、高松町の奥之坊から東山崎町の久米山古墳群、前田東町の平尾古墳群、新田町における岡山古墳群など幾つかの支群を形成する^(注2)。

なかでも代表的な古墳としては、東山崎町の茶臼山古墳があげられる^(注3)。この古墳は全長70m、久米山の丘陵上に築成された前方後円墳で、昭和44年に発掘調査がおこなわれた。この調査によって、長さ5.5mの堅穴式石室から画文帯神獣鏡一面の他鍬形石二個を伴出するなど、古式古墳としての特性を具備している。おそらく高松平野における4世紀代の盟主的な古墳といえよう。なおこの茶臼山古墳の西方およそ8km、高松平野の中央部には積石古墳として著名な石清尾山古墳群があり、この古墳群のもつ歴史的な位置づけを忘れることはできない^(注4)。

次いで古墳時代後期をみると、新田町に所在する久本古墳が注目される。この古墳は横穴式石室が開口しており、玄室の長さ4.6m、幅2.7mで、それに長さ5.7mの羨道が付けられている。この古墳の特徴は、玄室の奥壁に石棚が取り付けられていることで、昭和50年の調査によって、この石室から亀甲形陶棺が出土した他、承台付銅腕も伴出している。讃岐の石棚を有する唯一の古墳であり、その上巨石を用いた玄室の高さは3mを計るなど巨石古墳の系列にいれ^(注5)ることができよう。同じくこの地域で巨石古墳として注目されている山下古墳はその北約700mにあり、横穴式石室が開口している。巨石は玄室の天井石に見ることができる。長さ約4.5m、幅3mを計り、この石一枚で玄室の天井を

塞いでいる。

以上のように古墳時代の前期後期を通じて盟主的な古墳が築造され、それを核として小支群が形成され、全体的には高松平野東部古墳群とでも呼ぶべき一大文化圏を形成することになる。

さらにここで注目すべきは、国鉄屋島駅の東約1kmに牟礼王墓と呼ばれる陵墓参考地がある。これは讃岐国造の始祖、神櫛皇子の御墓とされている。実態は明らかにされていないが、続日本紀の延暦10年(791)に、讃岐国寒川郡の人で、正六位上凡直千継などが、讃岐公の姓を賜わらん事を願い出ている。その奏言によると、神櫛皇子の子孫に星直がいて、敏達天皇の御代に大押直を賜わったが、さらに天智天皇9年には凡直姓に改姓したとある。

これによると讃岐国造は東讃地方を本拠にしていたことが分る。また、屋島城の築城が天智天皇の6年であり、凡直の姓を称したのが天智天皇9年であることなどを思いあわせると、屋島城の築城に凡直が無関係であったとは考えられない。むしろ讃岐国造家が深く関与していたと解すべきであろう。また喜田貞吉は古代の讃岐に二軍団を想定し、その一つは阿野軍団(現在の坂出市)と他は屋島にありとした。その論拠は屋島に壇の浦という地名があり、壇の浦は団の浦に通ずるということである。



第23図 屋島長崎鼻(岬、小丘上に前方後円墳がある。)

このような先学の論拠をまつまでもなく、屋島城の築城は、その背後に形成された古墳文化を背景とした歴史的必要性に導かれて築城されるにいったものであろうか。

VIII 屋島周辺の古代遺跡

屋島地区とその南、古高松地区に所在する主要な古代遺跡について、簡単な説明を綴っておく。

(縄文時代)

該当遺跡無し(昭和55年現在)

(弥生時代)

後期に属する遺跡が、龍王山西麓に分布する。

スベリ山遺跡(高松市高松町大空スベリ山, 第6図15)

龍王山の西斜面, 通称スベリ山の中腹にある。昭和29年ここから多数の弥生式土器が出土した。

地表すれすれの浅い所の, 僅か1㎡ほどの範囲に, 50点をこえる土器が入り乱れて積み重なっていた。完形品が多く器形も多様で, 壺, 甕・杯・高杯・鉢・器台・把手付鉢などがみられる。壺形土器の胴部には, ヘラがきによる羽状文があり, 口縁部には, 沈線文が数本入れられている。

出土状態からして, きわめて特殊な性格をもった遺跡といえよう。

(古墳時代)

当該地区では, 山麓・丘陵などに多く分布する。築造年代も各時期のものがあり, 西方の石清尾山古墳群に対する東の古墳群を形成する。

茶臼山古墳(高松市前田西町・新田町・東山崎町, 第6図32)

標高50mの茶臼山(久米山)の頂上にある。墳形は前方後円墳で, 自然の地形をわずかに修補して築造され, 前方部が狭くて長い古式古墳の特色を備えている。規模は全長70m, 後円部35m, 高さ4.5m, 前方部幅19mである。

埋葬施設は, 後円部に大小二基の堅穴式石室があり, 前方部にも箱式石棺, 土拡墓などがある。大きな堅穴式石室は, 長さ5.45m, 幅0.8~1.1m, 深さ1.35mで, 側壁は安山岩を小口積みにしてある。中央に2体埋葬され, 副葬品には, 画文帯神獣鏡・大刀・剣・土師器・鍬形石などがみられた。小さな石室からは, 短剣・鉄鏃・鉄斧などが出土している。

昭和44年度の発掘調査により, 立派な内容をもった古墳であることが明らかにされた。

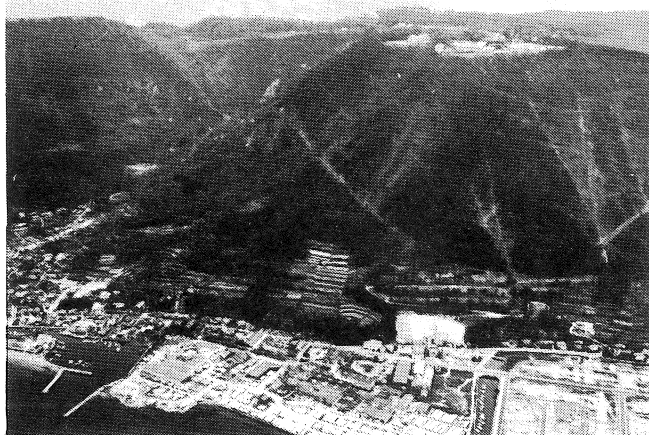
長崎鼻古墳(高松市屋島西町長崎台場山, 第6図3)

山頂からやや下った標高50mの丘陵上に、南向きに築造された前方後円墳である。規模は全長46m、後円部28m、高さ2.4m、前方部幅12m、である。墳丘上には葺石が散乱しているが、段築は判然としない。

この古墳は明治初年に発掘された。木田郡誌は当時の模様を次のように記録している。

「発掘時には、庄屋・政所等立会し、後円部を六・七尺掘下ぐれば、掘抜式の石棺あり、蓋を破壊して中を見るに、頭を東北にして臥せりと思わるる人骨あり。棺中に刀剣2振、鏢1個、直径25糎程の太さに錆び固まりたる矢の根あり、棺身には石枕のみならず脚の部まで形を彫付けありしという」
浜北1号墳（高松市屋島西町浜北禿山，第6図5）

禿山と呼ばれる小丘上にある南向きの前方後円墳である。山道が前方部を通り変形しているほかは、よく原形を保っている。規模は全長30m、後円部16m、高さ1.8m、前方部の幅8mである墳丘上には葺石が散乱し、段築も認められる。埋葬施設、副葬品ともに不明であるが、長崎鼻古墳とともに、屋島という島に立地する前方後円墳として注目すべきである。
久本古墳（高松市新田町久本，第6図27）



茶臼山古墳の北方向約700m平野部にあり、

円墳と推定されている。昭和50年3月の発掘調査により、横穴式石室の内容が明らかにされた。

その横穴式石室は、南面し、全長10.7mである。羨道部は奥行5.7m、幅1.6m、高さ1.5m、玄室は奥行4.6m、幅2.7m、高さ3mで、天井石や側壁には大きな石材が用いられ、床面には円礫が敷かれていた。この古墳の著しい特色は石棚が造られていることである。石棚は奥壁の床面から1.7mの高さの所に、厚さ0.4m、奥行1.4m、玄室幅をはるかにこえる平たい巨石を両側壁に架して造り出されている。

その石棚の下から亀甲形陶棺が出土した。その他、須恵器（杯・高杯・壺・提瓶・横瓶など）土師器（杯）刀子片など一般的な後期古墳にみられる出土品

第24図 屋島西岸（浜北古墳群所在）と大谷（石室遺構所在）

のほか、承台付銅鏡が出土した。

山下古墳（高松市新田町山下，第6図20）

久本古墳と並ぶ巨石古墳である。この古墳の周辺には、岡山古墳群など、後期古墳が集中的に群在している。

この古墳は小丘の西斜面で、標高22mほどの所にある。墳丘は、ほとんどが流出し石室が露出している。南面した横穴式石室の羨道の一部と玄室が残っている。残存石室の全長は9m，羨道部の奥行は4m，玄室は奥行5m，幅2.5m，高さ3mで、その玄室の天井石に巨大な一枚岩が用いられているのは驚くばかりである。

古くから開口されていたためか、出土遺物は不明である。

小山古墳（高松市新田町小山，第6図19）

この古墳は、山下古墳の北西約500mの小丘上にあった南面した横穴式石室墳である。久本・山下の両古墳にも匹敵する大きな石室を有する古墳であったが、残念なことに昭和25年採土のため亡失した。

この古墳の特色は前室が設けられていたことである。記録によると、羨道部，奥行3m，幅0.85m，前室奥行3.5m，幅1.4m，高さ1.7m，玄室奥行4.5m，幅2.4m，高さ2.5mであった。

中央西古墳（高松市屋島西町中央谷東，第6図9）

屋島地区にも、大規模な横穴式石室をもった古墳が存在した。この古墳は屋島小学校の西方約100mの畑の一隅にあり、封土は失われ横穴式石室も崩壊しているが、玄室の基底部が残りその規模を伝えている。それによると、奥行5m，幅は2.5m，久本・山下古墳両古墳に比べ遜色のないものである。

（歴史時代）

讃岐国には、上代寺院の遺跡がきわめて多い。中四国でも、吉備を分国するならば、中四国において、その数は他国を断然ひき離す。

この地区においても古瓦が出土する地点がある。

山下廃寺（高松市新田町山下，第6図25）

道祖神社（槇本神社）地より多くの古瓦が出土している。出土した蓮華文の軒丸瓦，重孤文，唐草文の軒平瓦より奈良時代の寺跡とされている。

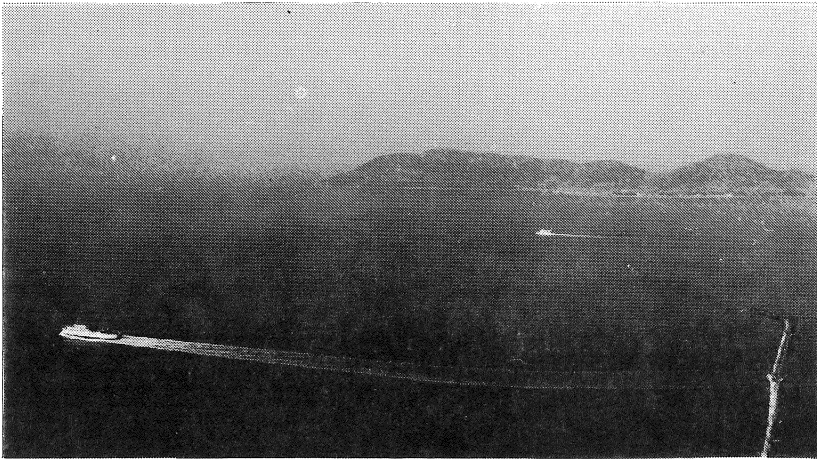
参 考 文 献

- | | | |
|----------------------------------|-----------------|-----|
| 「南海通記」 | 香西成資 | |
| 「香川県神社誌（上巻）」 | 香川県神職会 | |
| 「史蹟名勝天然記念物調査報告書Ⅰ」 | 香川県史跡名勝天然記念物調査会 | 注 1 |
| 「木田郡史」香川県教育会木田郡部会 | 郡部編集部 | |
| 「屋島史」 | 岡田唯吉 | |
| 「新修高松市史」 | 高松市 | |
| 「香川県通史・古代中世近世編」 | 福家惣衛 | |
| 「讃岐の歴史」 | 香川地方史研究会 | |
| 「城山の観光と史跡」 | 福家惣衛 | |
| 「大野城市の文化財第7集国指定特別史跡特集号」大野城市教育委員会 | | |
| 「特別史跡大野城跡Ⅲ」 | 九州歴史資料普及会 | |
| 「史跡・女山神籠石保存管理計画策定報告書」 | 高瀬町教育委員会 | |
| 「史跡・怡土城跡保存管理計画策定報告書」 | 前原町教育委員会 | |
| 「史跡・高良山神籠石保存管理計画策定報告書」 | 久留米市教育委員会 | |
| 「菊鹿町文化財誌」 | 菊鹿町教育委員会ほか | |
| 「行橋市の文化財・第1集」 | 行橋市教育委員会 | |
| 「特別史跡・基肄城跡」 | 基山町教育委員会 | |
| 「日本城郭大系15」香川・徳島・高知 | 松本豊胤ほか | |
| 「日本古代遺跡の研究・総括」 | 斉藤 忠編 | |
| 「古代の日本4，中国・四国編」 | 近藤義郎 上田正昭編 | |
| 「城」 | 上田正昭 | |
| 「地方史マニュアル・考古資料の見方〈遺跡編〉」 | 甘粕 建編 | |
| 「鬼ノ城」 | 鬼ノ城学術調査委員会 | |
| 「古高松郷土誌」 | 古高松郷土誌編集委員会 | 注 2 |
| 「高松市茶臼山古墳」 | 香川県教育委員会 | 注 3 |
| 「四国のあけぼの」 | 松本豊胤，えとのす第5号 | 注 4 |
| 「山下古墳調査概報」 | 香川県教育委員会 | 注 5 |

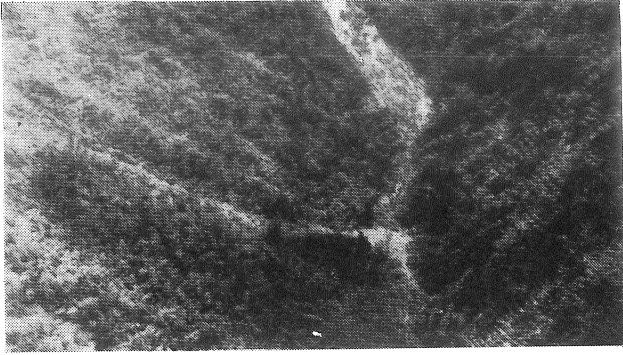
その他

図

版



屋島北嶺より女木島をのぞむ。



(a)
第 I 調査区

(b)
大谷 (矢印第 I 調査区)



(c)
屋島北嶺と浦生 (矢印第 II 調査区)



(a)
南嶺取付部石列

(b)
水門
推定箇所

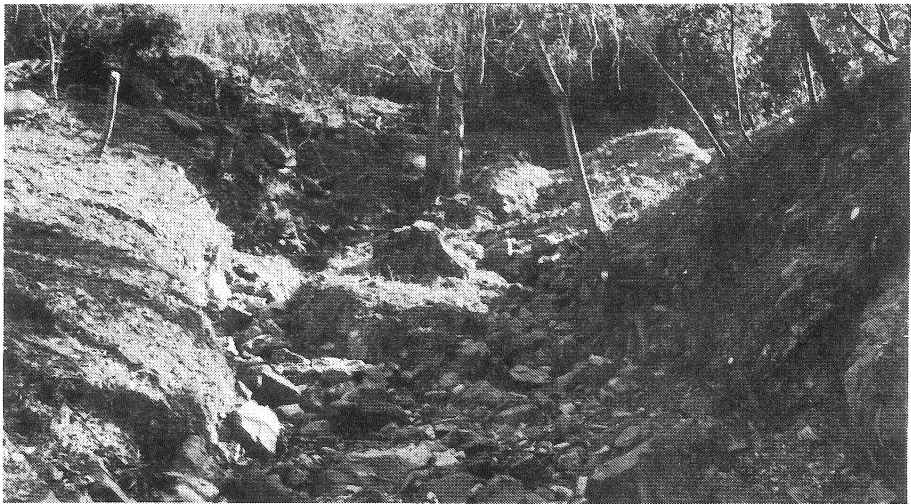


(c)
城門
推定箇所



(a)

水門推定箇所北岸の石積み



(b)
溪流(石壘より上流)



(c)

石壘外側斜面



(a)
石壘部南端



(b)
石壘部外法



(c)
石壘部内側



(a)
石塁部内側石積み



(b)
石塁部内側石積み

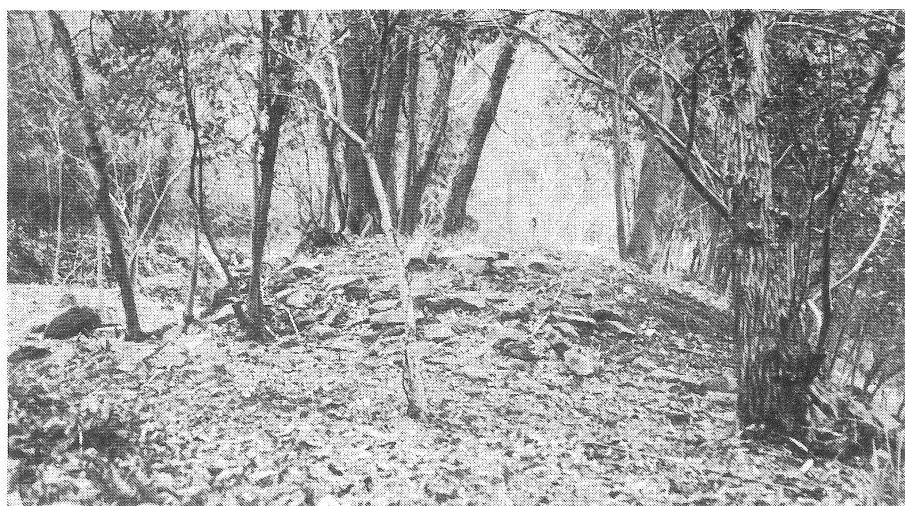


(c)
石塁部内側石積み

(a)
石塁部内側



(b)
石塁部北端



(c)
石塁部北端の集石状況



(a)

北嶺取付部石積み



(b)

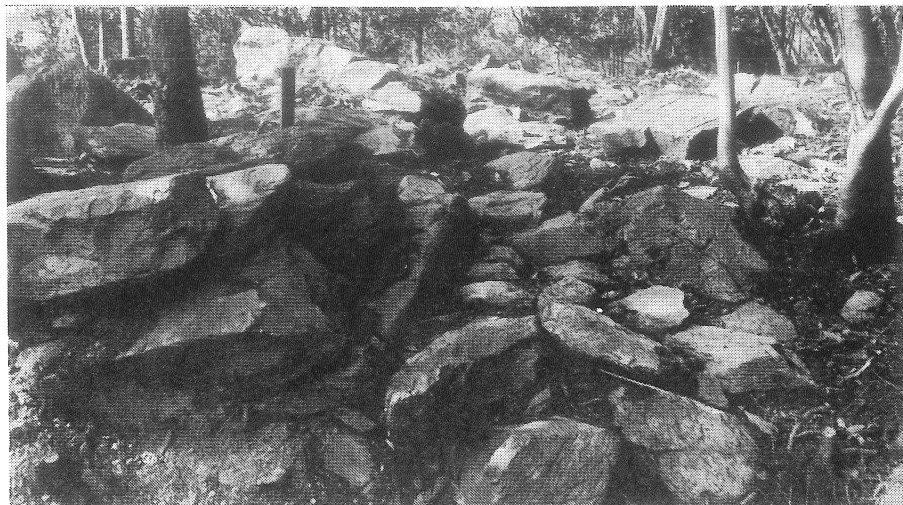
北嶺取付部石積み



(c)

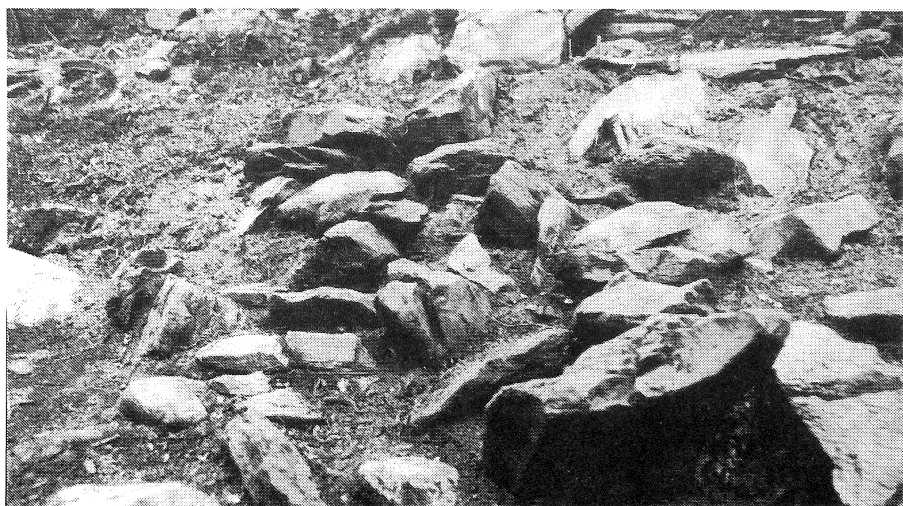
台状遺構全景





(a)
台状遺構平坦部

(b)
台状遺構石積み



(c)
台状遺構石積み

(a)

台状遺構石積み



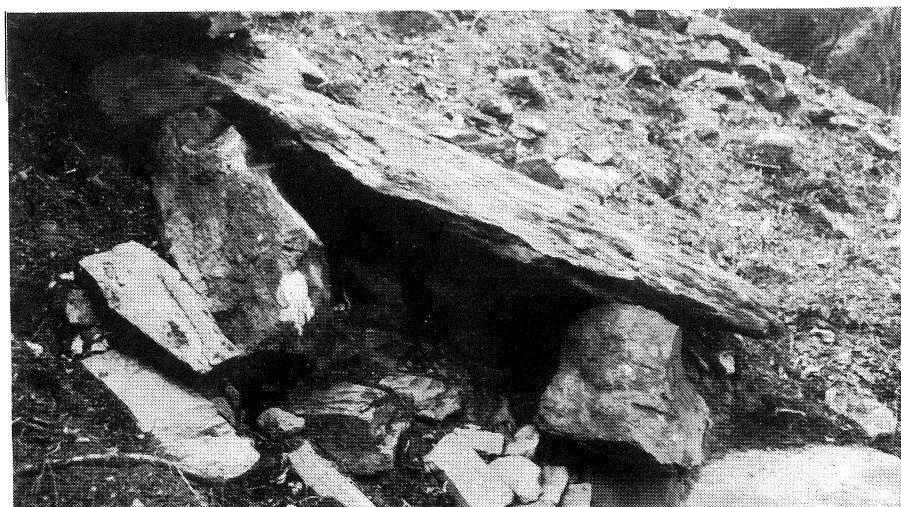
(b)

台状遺構石積み



(c)

台状遺構石積み





(a) 試掘区状況（試掘前）

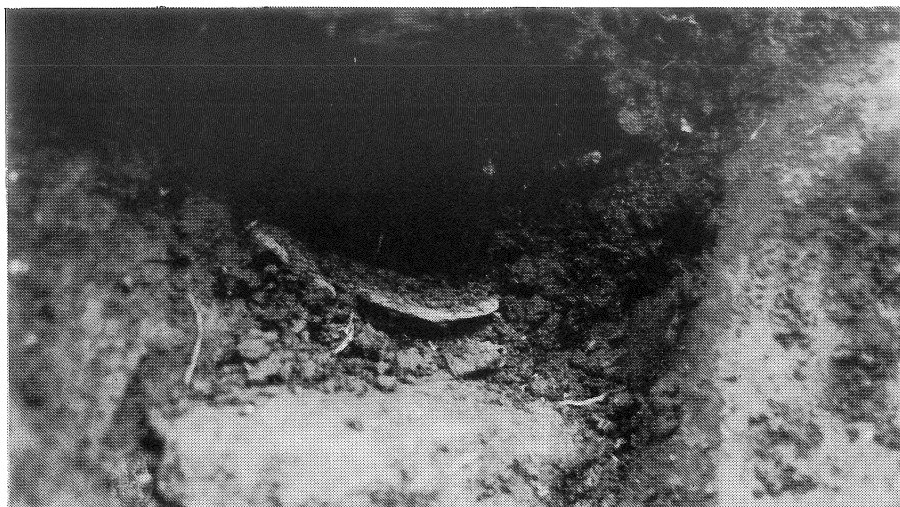


(b) 試掘区状況（試掘後）



(c) 試掘作業風景

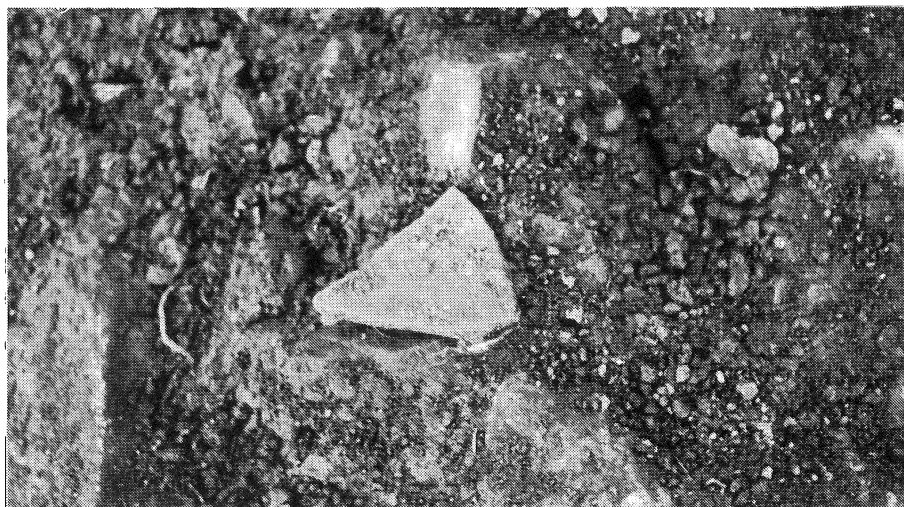
(a)
遺物出土狀況



(b)
遺物出土狀況



(c)
遺物出土狀況



(a)
作業風景



(b)
新確認の石垣
(時代不詳)



(c)
同石積み状況



(a)
第II調査区
(調査前)

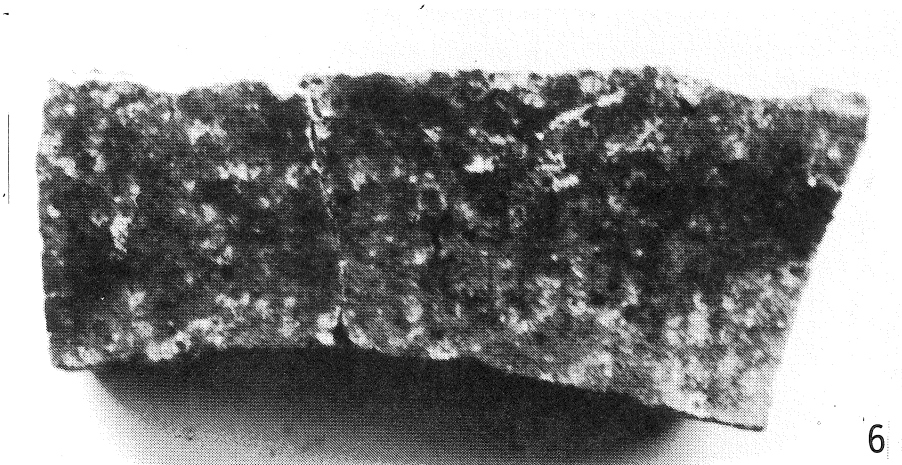
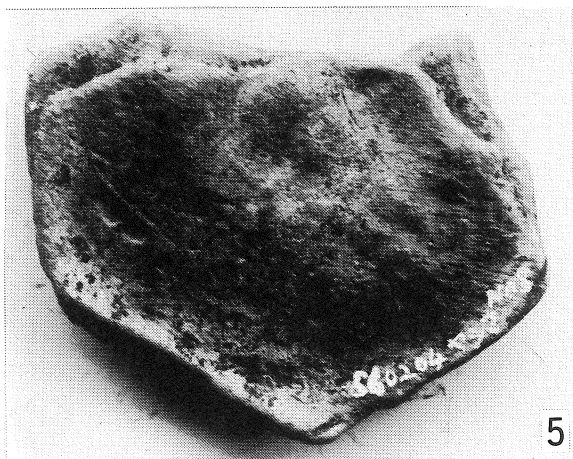
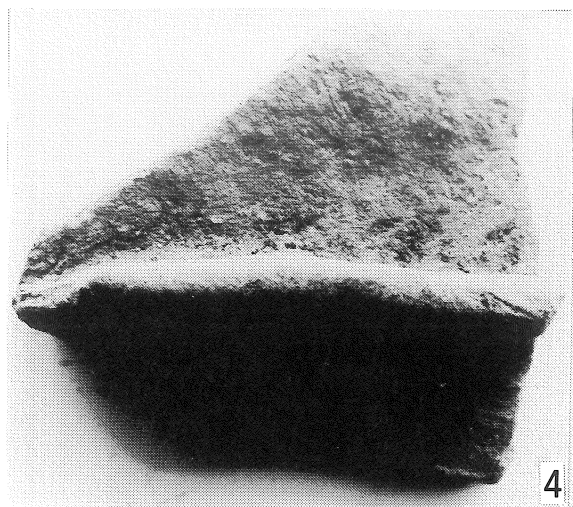
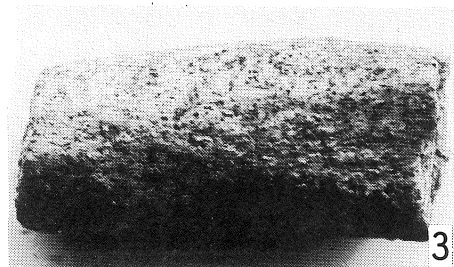
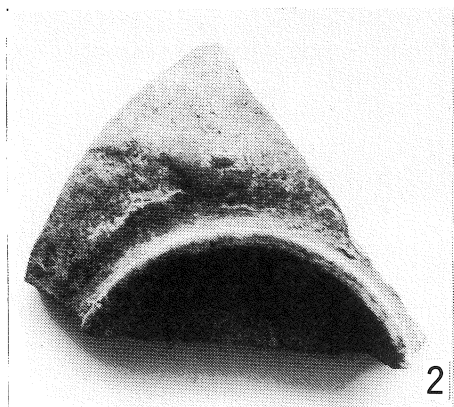


(b)
第II調査区
(調査後)



(c)
第II調査区内所在の井戸





1. 土師器
2. 黒色土器
3. 土鍋脚
4. 瓦器の鍋
5. 土師器
6. 緑釉陶器

屋 島 城 跡

1981年3月印刷発行

編集・発行 高松市番町一丁目8番15号
高松市教育委員会

印 刷 高松市郷東町5番地11
（有）成光社